## 摂津市議会

# 建設常任委員会記録

平成25年11月8日

摂 津 市 議 会

### 目 次

#### 建設常任委員会

#### 11月8日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局
職員、審査案件
開会の宣告
委員会記録署名委員の指名
認定第5号の審査
補足説明(土木下水道部長)
質疑(藤浦雅彦委員、上村高義委員、弘豊委員)
認定第2号の審査25
補足説明(水道部長)
質疑(藤浦雅彦委員、上村高義委員、弘豊委員)
採決
閉会の宣告41

#### 建設常任委員会記録

1. 会議目時

平成25年11月8日(金)午前9時59分 開会 午後2時23分 閉会

- 1. 場所 第二委員会室
- 1. 出席委員

委員長 木村勝彦 副委員長 弘 豊 委 員 上村高義 委 員 野原 修 委 員 藤浦雅彦

- 1. 欠席委員 なし
- 1. 説明のため出席した者

市長森山一正 都市整備部長 吉田和生 土木下水道部長 藤井義己 同部次長 山口 繁 同部参事兼下水道業務課長 石川裕司 道路交通課長 永田 享 道路管理課参事 川上昭人 下水道事業課長 樫本宏充 水道部長 渡辺勝彦 同部次長兼総務課長 豊田拓夫

同部参事兼浄水課長 池上敦実 営業課長 小明哲也 工務課長 末永利彦

- 1. 出席した議会事務局職員 事務局局次長 藤井智哉 同局主査 田村信也
- 1. 審查案件(審查順)

認定第1号 平成24年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分 認定第5号 平成24年度摂津市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件 認定第2号 平成24年度摂津市水道事業会計決算認定の件

(午前9時59分 開会)

○木村勝彦委員長 おはようございます。 ただいまから建設常任委員会を開会し ます。

本日の委員会記録署名委員は弘委員を指名いたします。

認定第5号の審査を行います。

補足説明を求めます。

藤井十木下水道部長。

○藤井土木下水道部長 おはようござい ます。

それでは、認定第5号、平成24年度 摂津市公共下水道事業特別会計歳入歳出 決算につきまして、目を追って、その主 なものにつきまして、補足説明をさせて いただきます。

決算事項別明細書に従いまして、まず、 歳入から説明させていただきます。

特別会計決算書の74ページをお開き願います。

款1、分担金及び負担金、項1、負担金、目1、公債費負担金は、吹田市及び茨木市の下水が本市の公共下水道管へ流入していることから、当該公共下水道管の建設に係る起債の償還に合わせ、両市より負担金を収入しているものでございます。

目2、受益者負担金は、公共下水道の 供用開始面積に応じて賦課徴収する負担 金でございます。なお、不納欠損額は、 時効などにより債権が消滅したものでご ざいます。

款2、使用料及び手数料、項1、使用料、目1、下水道使用料は、下水道使用料は、下水道使用料及び下水道敷地占用料でございます。なお、不納欠損額は、時効などにより債権が消滅したものでございます。

項2、手数料、目1、下水道手数料は、 指定工事店登録手数料、責任技術者登録 手数料及び水路敷地境界明示手数料でご ざいます。

款3、国庫支出金、項1、国庫補助金、 目1、下水道事業費国庫補助金は、社会 資本整備総合交付金でございます。

款4、繰入金、項1、目1、一般会計 繰入金は、一般会計からの繰入金でござ います。

款5、諸収入、項1、資金貸付金返還収入、目1、水洗便所改造資金貸付金返還収入は、水洗便所改造資金貸付に係る返還金でございます。

項2、目1、雑入は、下水道工事共通 仕様書売却収入、安威川流域下水道負担 金精算返戻金、公用車売却料、自動車保 険解約返戻金及び十三高槻線移設負担金 でございます。

76ページをお開き願います。

項3、延滞金、加算金及び過料、目1、 延滞金は、下水道使用料延滞金でござい ます。

款6、項1、市債、目1、下水道債は、 公共下水道事業債、流域下水道事業債及 び資本費平準化債でございます。なお、 借入先は全て財務省となっております。 詳細につきましては、決算概要の224 ページから225ページに記載いたして おりますので、ご参照願います。

款7、項1、目1、繰越金は、前年度 繰越金でございます。

以上が、歳入の主な内容でございます。 次に、歳出につきましてご説明申し上 げます。

詳細につきましては、決算概要の22 8ページから233ページに記載いたし ておりますので、ご参照願います。

78ページをお開き願います。

款1、下水道費、項1、目1、下水道 総務費につきましては、その執行率95. 1%でございます。主な内容といたしま しては、節2、給料から節4、共済費ま では、下水道業務課及び下水道事業課職員8名と短時間勤務職員1名の人件費でございます。節13、委託料は、地方公営企業法適用支援業務委託料などでございます。節19、負担金、補助及び交付金は、日本下水道協会、日本下水道事業団等に対する負担金でございます。節27、公課費は、消費税及び地方消費税でございます。

項2、下水道事業費、目1、下水道管理費につきましては、その執行率97.4%でございます。主な内容といたしましては、節7、賃金は、下水道施設の維持管理に係る臨時職員賃金でございます。節8、報償費は、受益者負担金の納付に係る前納報奨金でございます。

節11、需用費は、下水道施設の維持 管理に係る光熱水費、修繕料等でござい ます。

80ページをお開き願います。

節12、役務費は、ポンプ場などの維持管理に係る通信運搬費と下水道施設及 び公用車の保険料でございます。

節13、委託料は、下水道使用料徴収 事務委託料及び下水道施設の維持管理に 係る委託料等でございます。なお、委託 内容の詳細につきましては、事務報告書 の245ページと253ページから25 8ページをご参照願います。節16、原 材料費は、マンホール蓋等の材料費でご ざいます。節19、負担金、補助及び交 付金は、安威川流域下水道の維持管理に 係る負担金と水洗便所改造費用に対する り成金などでございます。節21、貸付 金は、水洗便所改造費用に対する貸付金 でございます。節23、償還金、利子及 び割引料は、過年度下水道使用料過誤納 付還付金等でございます。

目2、下水道整備費につきましては、その執行率89.6%でございます。主

な内容といたしましては、節2、給料から節4、共済費までは、下水道事業課職員6名の人件費でございます。

82ページをお開き願います。

節11、需用費は、公共下水道整備事 業執行に係る設計図書の印刷製本費等で ございます。節13、委託料は、工事設 計外委託料及び工事積算システム委託料 等でございます。なお、委託内容につき ましては、事務報告書の259ページを ご参照願います。節15、工事請負費は、 12件の公共下水道工事等の請負費であ り、約1.8キロメートルの管渠を布設 いたしております。なお、工事内容につ きましては、事務報告書の260ページ から262ページをご参照願います。節 19、負担金、補助及び交付金は、安威 川流域下水道施設の建設に係る負担金で ございます。節22、補償、補填及び賠 償金は、公共下水道工事に伴う水道管等 の移設費でございます。

款2、項1、公債費、目1、元金につきましては、その執行率99.9%でございます。その内容といたしましては、節23、償還金、利子及び割引料は、公共下水道事業債、流域下水道事業債、公営企業借換債及び資本費平準化債の元金償還金でございます。

目2、利子につきましては、その執行率99.9%でございます。その内容といたしましては、節23、償還金、利子及び割引料は、公共下水道事業債、流域下水道事業債、公営企業借換債及び資本平準化債の利子償還金でございます。なお、市債現在高及び償還の状況につきましては、決算概要の226ページから227ページに記載いたしておりますので、ご参照願います。

款3、項1、目1、予備費は、執行い たしておりません。なお、85ページに 実質収支に関する内容を記載しておりま すので、ご参照願います。

以上、平成24年度摂津市公共下水道 事業特別会計歳入歳出決算についての補 足説明とさせていただきます。

○木村勝彦委員長 説明は終わり、質疑 に入ります。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 おはようございます。 それでは、最初に質問をさせていただき ます。

平成24年度の予算のときには、私は 建設常任委員会にいて、審査をさせてい ただきましたので、そのことも思い出し ながら、質問をしたいと思います。まず 1点目でありますけども、実質収支とそ れから下水道使用料から見る平成24年 度決算の実態ということでございまして、 先ほど実質収支が961万4,245円、 黒字という結果になりましたということ で、過去、赤字になって繰上充用してき た歴史がある中で今年も黒字になってい るということで、これは非常に喜ばしい と思うわけですが、その中で、使用料収 入の見込みは非常に難しいと思うんです が、当初、18億3,502万円という 見込みをされています。途中で補正をさ れまして、20億6, 936万6, 97 8円という補正をされていまして、一般 会計からの繰り入れについても補正がな されています。4,128万9,000 円に減額する補正がなされています。

この平成24年度の予算審査の委員会のときの答弁を見てみますと、使用料の減少傾向には一定歯どめがかかるというふうに見ているということとか、あとは景気も一定底を打つというような見方をしているとか、あと新規分、それから福祉減免の廃止、これは年度途中であったと思

いますけど、こういうことを加味して決定をしたというふうなお話もございました。そういうことも振り返って、平成24年度は終わりましたので、結果を見た上で改めて、どういう平成24年度になったのかということを、時代背景、経済背景も含めて評価をいただきたいと思います。

それから、2番目、一般会計の繰入金 についてでございます。

先ほどもちょっと言いましたけども、 決算書では74ページに載っていますが、 まず一般会計からの繰り入れの基本的な ことになりますが、算出されている根拠 について、後で補正もされていますけど も、それらの中身をちょっとご説明いた だきたいと思います。

3番目、水洗便所改造資金貸付金返還 収入についてでございます。

同じく決算書の74ページにあります、この返還金収入について、当初の予算では62万9,000円とされています。調定額として498万5,100円、収入済額は56万9,100円ということで、収入未済額は441万6,000円となっているということでございますが、これはどういうふうに理解したらいいのか、ご説明いただきたいと思います。

それから、4番目、市債と平準化債に ついてでございます。

決算書の76ページで下水道債について、当初は15億7,980万円とされていますが、途中で8,150万円の減額補正をされています。収入済額としては14億5,580万円となっていますけども、この間、私、この委員会におりませんでしたので、申しわけないですが、整理をさせていただく意味で、この減額されたことについて、中身について、工事差金が出たというようなことになるの

かもわかりませんが、ご説明ください。 それから、5番目、地方公営企業法適 用支援業務委託料についてでございます。

これは決算書の78ページに記載がありますが、公共下水道事業に地方公営企業を適用させていかなければいけないということで今までも議論をされているんですけども、3,307万5,000円で委託料が組まれていますけども、平成24年度についてどういった委託内容になって、業務も含めてどういうふうな進捗をされたのか説明いただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 石川参事。

○石川土木下水道部参事 まず、1点目の使用料収入の見立てというご質問でございますけども、平成24年度については、前年度に比べて大幅に増加しております。収入としてはふえておりますが、その大きな要因としましては、本来、平成23年度の収入となるべきものが、銀行からの振込期限が休日と重なったということで、翌月に回り、結果的に当該年度に公共下水道事業会計のほうに収入されず、収入未済額となってしまったということです。こういったものが平成24年度に収入されたということ、これが一番大きな要因と考えております。

平成23年度、平成24年度と比べてみますと、水量的には若干減少しているということでございまして、ただ、金額的にはふえておりますけども、先ほど言ったような理由で、実質的には平成23年度、平成24年度と使用料収入としては、ほぼ横ばいということでございまして、今後も一般家庭における節水意識の高まりですとか、企業においても、今後、水需要が大きくふえるというようなことは考えにくいと思われます。景気にも大きく左右されますけども、そんなに大きく

ふえるというようなことはなく、かといって大きな節水計画もないというようなことから、今の時点では、一般家庭、それから企業分含めてほぼ横ばいで推移するというのが現在の見立てでございます。

それから、2点目の繰入金の算出根拠でございますけども、基本的には歳出等をさきに決めまして、使用料収入等、考えられる収入を見積もっていくわけなんですけども、最終的に収支均衡が図れるように繰入金を算出しております。歳出から使用料等の歳入を差し引いて、その差額を繰入金としているということでございます。

貸付金の返還収入でございますけども、 貸付金につきましては、当初、62万9, 000円程度を見込んでおりましたけど も、決算では56万9,000円という ことで、約6万円の減少となっておりま す。

この収入の内訳で、現年分と過年分が ございまして、現年分というのは、現年 度に返還される予定のもの、過年分とい うのは滞納分ということでございまして、 当初との差につきましては、現年分につ いては当初の見込みよりもふえておりま す。これは平成24年度の新規貸し付け がございまして、当該年度分の返還金が ふえ、また収納率も見込みを上回ったと いうことが要因でございます。

一方で過年度分については、当初の見込みよりも減少しており、結果的に6万円の減となっております。

それから、4点目の市債でございます けども、8,000万円の減額、これは 事業量の減少に伴う起債の減額でござい ます。

それから、5点目の法適化の内容でご ざいますけども、平成24年度に国の緊 急雇用創出基金事業という補助事業がご ざいまして、この中で資産調査を行って おります。資産調査は、平成23年度ま でに取得した資産について調査をしたと いう内容でございます。

法適化につきましては、平成24年度に平成23年度までの資産調査を終え、今後、会計システムの導入であったり法適化に向けた移行支援業務委託というのも予定しておりますけども、今現在では、法適化の時期は平成29年ということをめどにしております。これは先ほど言ったような委託業務であったり、企業会計に精通する人材の育成にも一定期間が必要であるというようなことから、平成29年度というのを現時点で法適化のめどとしております。

ちなみに、国のほうでも公共下水道事業に対する法適用ということを今、検討されておりまして、平成30年というのが今の時点の目標年度というふうに聞いております。流域下水道のほうも、これに合わせて平成26年度から資産調査を行うという状況でございます。また、近隣市においても、同じように法適化に向けて委託等をされている状況でございます。

- ○木村勝彦委員長 藤浦委員。
- ○藤浦雅彦委員 それでは、2回目、質問させていただきたいと思います。

まず、実質収支の関係で使用料の推移については、平成23年度分がそういうことになっていたということで理解しました。平成24年度分に回ったということです。これまでの平成24年度については例年並みと、横ばいであるということでございました。やっぱり厳しい時代が続くんだろうと思うんです。その中でも少しは光が差すといいますか、経済的な面では明るいきざしがほしいなと、私は個人的には願っています。

昨年末に政権が交代をしまして、景気 もよくなってほしいなというふうな段階 ですけども、今後の平成26年度に向け てこれから予算を組んでいかれるという ことになると思いますが、この景気動向 と踏まえて、公共下水道事業会計にとっ てはどういう影響になるんだろうかとい うことについて、少し明るいきざしが見 えないかなということについて教えてい ただきたいと思います。

それから、2番目の一般会計繰入金の件でございますけども、今までいろいかを一般からない分を一般ないりない分を一般な計から繰り入れるということでしまっては、一般会計からといっては、一般会計のということがあったと思うの収支が足らないから入れてるがあらいるというなうないのからいるというないのか、もう一回ご答弁をお願いしたいと思います。

それから、3番目の水洗便所改造資金貸付金返還収入のことでございますが、まず一つは、素朴な疑問としては、調定額が約498万円で、そして収入未済額が約441万円となっていることがまず素朴な疑問なんです。これは貸付額の全体を記載されているんですか。

当初予算額が約62万円で、56万9、100円の収入済額ということは、これはよくわかるんですけども、払ってもらえてない方もいらっしゃるということになると思うんです。この貸し付けをされている方は返済が予定どおり実施をされていないケースの場合、支払いが滞っている人に対してどのような対応をとられ

ているのかについて、答弁をお願いしたいと思います。

それから、市債の件でございますけども、平成24年度は14億5,580万円ということで、これは市債残高が公共下水道事業会計は非常に大きいということで、注目をしているというか危惧をしているわけでございまして、これは平成23年10月24日に委員会があったときに委員長にお願いをしまして、公共下水道事業会計の償還額を平成32年まで一体どれぐらいになるのかということを一覧表で出していただいたんです。

これで大体目安がわかるわけですけども、それで平成24年度は残高が400億円を切りましたということになっていました。この数字でいきますとまだ400億円は切ってないんですけど、400億9,000万円なので、切ってないという数字になっているんですけど、こういった大変少額ではありますけども、若干食い違いが生じてきています。

これは平成23年に出していただいたものですけど、平成24年度の決算ではもう既に食い違いがあるということで、特に償還分が一覧表では平成24年度は42億3,907万3,449円となっていますが、決算書では、42億3,395万8,577円が償還金です。若干ですけど食い違いが出ています。500万円ぐらいですが、食い違いが出てきています。

これは少額なんですけど、償還の算出 根拠というのは、償還額が途中で変更に なるということはまずないと思うんで、 例えば平成24年度で借り入れたとして も、据え置くからすぐは支払わないとい うことになると、ある程度、見通しがき ちっと合うはずなのに、なぜ、そんなに ちょっとしたことでずれてしまうのかと いうことです。

出されている資料については信用度と いいますか、疑問を感じるわけでござい ますけども、この中で、この資料でいき ますと、平成26年以降は資本費平準化 債の借り換えなどによって毎年の償還額 が大変ふえてくるという現象が見られて います。特に平成26年になりますと、 一覧表でいくと約48億円、平成27年 は約47億円、平成28年になりますと 約50億円というふうにふえてくるんで すね。だから、この償還額の見通しにつ いて、資料が古いので、もう少し最近の データの中で、資本費平準化債も含めた 償還額の見通しをどのように見立てられ ているのかということについてご答弁い ただきたいと思います。

それから、5番目の地方公営企業法適用についてでございまして、先ほど質問させていただいた以外にも多くのことを答えていただきました。平成29年導入を目指すというようなことでございましたので、もう着々と時間が過ぎていく中で、少人数で非常に頑張っておられるというように思うわけですが、今、公営企業化していくための問題点というのはどういうようなことになっているのか、ここで述べていただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 石川参事。

〇石川土木下水道部参事 まず、1点目の来年度に向けての下水道会計の見通しということでございますけども、使用料収入については、先ほども言いましたように、ほぼ横ばいというような見通しを持っております。平準化債についても相変わらず必要な状況であると。来年度から雨水幹線の整備にも取り組んでいくというようなことで、工事費としては今後ふえていく方向であると。これは平成26年度ということではございませんけど

も、さらに調整区域の汚水整備にも取り 組んでいこうと考えております。

年々、維持管理費はふえていくのかな と思っています。昭和46年から事業を 開始して40年以上経過した中で、管渠 の布設延長も280キロを超えていると、 こういう状況でございまして、今後、適 切な施設の維持管理ということが重要に なってくると考えておりますし、適切に 改築更新もしていかなければならないと、 そういうことで、これは5点目の法適化 にも関連するんですけども、今まで以上 に効率的な維持管理を行っていく、計画 的な改築・更新をして進めていくと、そ ういう意味でも企業会計を導入して経営 状況等を明確にする、また資産台帳を整 理する、こういったことでさらに経営改 善に努めていきたいと考えております。

2点目の一般会計繰入金でございますけども、基準内外というのがございます。 委員が言われましたように、雨水に係るものは、一応、基準内ということになっております。それ以外にも基準内というものはございますけども、大きなものは雨水ということでございます。

平成24年度でいいますと、19億2, 000万円のうち約17.3億円が基準 内、約1億9,000万円が基準外とい うことでございまして、基準外の繰入金 が必要な大きな理由としては、公債費が 多額であると。使用料だけでは賄えない ということから、基準外の繰入金を入れ てもらっているということでございます。

3点目の貸付金でございますけども、 収入未済額というのは、これは滞納分で ございまして、貸付金は3年間36回で 返還してもらうわけなんですけども、ま だ納期に至っていないようなもの、これ は未済額の中には入っておりません。あ くまでも納期が到来したもののうち未済 額が441万6,000円あるということでございます。

その取り組みでございますけども、督 促、催告等はもちろん、実調等も行いま して、面談等も行いまして催促をしてお る状況でございます。

441万6,000円という未済額で ございますけども、平成16年度決算で は約1,717万円ございました。これ が年々そういった取り組みの中で減少し てきておりまして、平成24年度には4 41万6,000円まで減少していると。

今後も催告等はしっかり行っていきますけども、どうしても納付約束等を守らない方であるとか、特段払えないような理由はないと思われるような方で滞納になっているようなところ、これについては支払い督促等も行っていこうと。現に25年度は支払い督促をしておりますので、こういった取り組みによりまして、さらに未済額の減少を図りたいと思っております。

4点目の市債でございますけども、平成23年にお渡しした資料との差ということでございますけども、一つは、その時点で将来的な起債の発行額、これはあくまでも見込みであるということ、また利子についても見込みであるということ、こういったことからその差というのがどうしても発生してまいります。

言われますように、発行済みのものは 利率も確定しておりますので、その点で の間違いというのはございません。あく までも今後の発行額、発行利率というの がその時点ではわかりませんので、一定 の予測のもとに償還額を算出していると いうものでございます。

平成26年度以降、この平準化債の借りかえというのが発生してまいります。 平準化債につきましては、当初の3年間、 元金の償還が据え置かれておりまして、 4年目から元金の償還が始まってまいります。年6%、元金を償還していくと。 7年間で42%の元金が償還されるんですけども、10年目には残りの元金58%、これを一括償還しなければならないということで、平成26年度以降、この一括償還が始まるということで公債費がふえている。元金の償還額がふえている。元金の償還額がふえている。元金の償還額がふえている。元金の情」ということになるんですけども、今の時点では借換債を予定しておりまして、これで手当ができるものと考えております。

最後の法適化に係る課題ということで ございますけども、地方公営企業法が平 成24年度に改正されておりまして、そ の影響で平準化債発行額に影響があるん ではないかというようなことを危惧して おりましたけども、結果的には大きな問 題はないだろうと、今の時点では考えて おります。

それと、水道企業団という動きもございまして、その影響というものを心配しておりましたけども、今の時点で企業団への移行というのは10年以上かかるんではないかというような見通しでございまして、これについても少なくとも今の時点で大きな問題はないかなと考えております。

今、一番大きな課題というのは、人材 の育成、確保ということでございます。 今現在、職員をいろんな研修に行かせた り、個々が研さんに励んでおりますけど も、人事課とも協議いたしまして、そう いう企業会計に精通した人材の確保とい うことで、そういった職員を下水道のほ うに配置してもらえないかというような ことも協議をしております。

それ以外にも水路の管理方法、それから初期防の編成等いろいろな問題はござ

います。そういった問題を平成25年、 平成26年で整理したいと考えておりま す。

- ○木村勝彦委員長 藤浦委員。
- ○藤浦雅彦委員 それでは3回目の質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点目の今後の見通しということでございましたけども、なかなか厳しい状態が続くだろうというふうな、なかなか光も見えてこないように感じました。実際にそのとおりで厳しい時代にまだまだ続くんだろうと思いますけど、そういうと言いました市債の返還につきましても、これまたこれからどんとで、厳しい返済計画が続く。総額としては減ってくるということになりますけど、平準化債が今度上乗せされてくるという厳しい状況が続きます。

そういった中ですけど、下水道料金に つきましては決して安い状況ではありま せんし、やっぱり吹田市とか大阪市から 来られた方からは、水道や下水道の使用 料が高いという声も聞きますから、でき るだけ据え置いていただきたいと。なお かつ健全な運営をできるように頑張って いただきたい。こんなことを言うと魔法 使いにしかできないのではないかと言わ れるかもわかりませんけど、本当にそん な思いで、皆さんもプロフェッショナル でございますし、ぜひ鋭意努力をしてい ただいて、そういう厳しい中で、健全な 運営を目指して頑張っていただきたいと いうことを、これは要望しておきたいと 思います。

それから、一般会計の繰入金の話でご ざいますが、大半は雨水の処理の費用で、 法定内の繰り出しになるんだということ でございました。 雨水対策ということで一般会計で考えていくということでありますと、例えば、 平成24年8月14日発生しましたゲリラ豪雨でございまして、随分、浸水被害が出ましたけども、再発防止対策をやらないといけないわけですけど、こういうのも一般会計で負担すべきものになるのかというように思うわけです。

それから、先ほど言いました安威川以 南では、雨水幹線をいよいよ導入をして いくという計画がありますけど、こうい うものの費用負担の考え方としては、一 般会計になっていくのかというふうに思 うわけですけど、その辺の考え方につい て教えて下さい。

それから、もう一つは、人件費のあり 方については、下水道特会分と一般会計 で見られている分がありますが、一回こ の辺を整理していただくのと、公営企業 会計に変更していく中では、こういう人 件費の考え方についてはどうなっていく のかということを教えていただきたいと 思います。

それから、3番目の水洗便所改造資金 貸付金の返還金でございますけども、以 前は約1,717万円もあったというこ とです。減ってきたということで、努力 は一定評価をしたいと思いますけども、 なかなかその辺がクローズアップされて いないので、取り立てといったら言い方 が悪いですが、しっかりと回収について の努力はされているかどうか見えにくい ところでございまして、一方では、保険 料とか市税はコールセンターを設置して 一体となって努力をされているところで ありますけども、そういうコールセンター との連携なんかはどうなっているのかと、 それから何人ぐらいの方が滞納をされて いるのかということを教えていただきた いと思います。

それから、4番目の平準化債のことに ついてでございますけども、平成23年 のときに委員長にお願いをして資料を出 していただいたんです。その後、修正し たものを出されているのかもわかりませ んけども、やっぱりこういう審査をする ときには、我々はそういうことを非常に 気にしていますので、できれば今後とち らかでもいんですけど、こういう償還 の見通しで最新のものをぜひつくってい ただきたいなと思うんです。お示しいた だきたいということをお願いしたいと思 うんです。

それから、一般会計なんかは中期財政 見通しというのをつくっていますけども、 水道もつくっています。中期整備計画み たいなものをつくっていますが、下水道 はなかなかそういうのは見たことがない んですけど、そういうのも含めて、我々 が全体がわかるようなものをぜひつくっ ていただきたいということをお願いした いと思います。これはまた委員長のほう でよろしく取り計らっていただきたいな と思いますので、お願いいたします。

○木村勝彦委員長 石川参事。

〇石川土木下水道部参事 ゲリラ豪雨等 の対策について一般会計で負担するのか というお問いでございますけども、これ は雨水でございますので、一般会計の負担でございます。

それから、法適化に伴う人件費等の考えでございますけども、当然、今と同じように下水道の職員、今は特会ですけども、これが企業会計となっても、当然、そういった職員だけの人件費ということになります。

それから、コールセンター等の利用は ということでございますけども、貸付金 については、今、行っておりませんけど も、水道部のほうと一緒に、水道料金とあわせて下水道使用料をコールセンターを利用して、今年度からなんですけども、やっております。夏期と冬期でやろうということで、夏場は既に終えておりますけども、大体、700件近い催告を行って、それなりの効果も上げていると。150万円近い納付約束を取りつけたということも聞いておりますので、一定の成果は上がっております。

貸付金となりますと、なかなかコールセンターで電話をする程度では難しいと考えております。やはりお会いしてお話をしていかなければ効果は上がらないと考えております。

貸付金の滞納者数でございますけども、 30人でございます。

○木村勝彦委員長 石川参事、藤浦委員 から資料の請求があったものは後刻出せ ますか。

〇石川土木下水道部参事 償還見込みと、 それから収支計画というようなことです ね。償還見込みについては最新のものを 後日お渡しします。

収支計画も内部的には、当然、そういったものは持っております。ただ、今後の事業費等、いろいろ不確定な要素もございまして、そういった精度の低い計画を出すことについては、少し内部で検討させていただきたいと思っております。

○木村勝彦委員長 それではそういうことにいたします。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 貸付金の件につきましては、なかなか難しい状況もあるんだろうと思いますけど、とにかく免除するわけにいきませんので、これはしっかりと丁寧に柔軟な姿勢で粘り強く、しかも丁寧に配慮した上で対応していただきますように、これは要望しておきたいと思い

ます。

それから、地方公営企業化に向けての 取り組みについて、非常に大変な中で、 また人数も少ない少数精鋭の中で人材を 育成せないかんということで大変やと思 いますけど、しっかりと頑張っていただ いて、とにかく健全な下水道会計にして いただくようによろしくお願いをして、 質問を終わります。

○木村勝彦委員長 藤浦委員の質問が終 わりました。

上村委員。

○上村高義委員 では、私のほうから質 問させていただきます。

藤浦委員と重なっている部分も多いんですけども、今の質問、答弁を参考にしながら質問させていただきます。

繰入金に関してなんですけども、先日の一般会計の審査では、公共下水道事業会計への繰出金で1億4,739万7,000円が不用額ということでありますし、当初予算からすると1億8,868万6,000円の減額ということになっておるんですが、この大きな繰り入れが減になったということは、私は大いに評価しておりまして、非常に厳しい中で一般会計も助かるということでは評価しております。

そういった中で、この予算と決算との 差が、今の藤浦委員の質問の中では、雨 水対策の工事にかかわるものが多いのか なという気がしたんですけども、予算と の差の内訳で一番大きいのは何かという のをぜひ一度説明していただきたいと思 います。

こういう繰入金が下がったということで評価はしています。非常に綱渡りの財政運営ということに今、なっておるわけですけども、そういった中では、こういう繰り入れが減ったということでは、非

常に大きな成果ではないかなと思っています。

そういった効率的な財政運営を下水道 会計としてもしていると思うんですけど も、一番大きな資本費平準化債が調達で きたということが、これは非常に大きな 成果であるわけで、非常に努力が報われ たということでもあるし、ただ、このこ とは後年度負担に回っておるわけですか ら、手放しでは喜べないということがあ りますんで、そういった中で、これから 下水道の整備等々をしていくということ になってくる中で、汚水のほうについて は、高い整備率に来ておるということで、 雨水はまだ30%台ということで聞いて おりますが、そういった中で、雨水につ いてこれから平成26年から平成27年 にかけて雨水についても取り組んでいく んだということでありますけど、これは 大きな財政負担が伴うわけで、こういう 雨水工事については市の持ち分というか、 府とか国にはどのぐらいの補助が求めら れるのかということを一度お聞かせいた だきたいと思っています。

それと、平成24年度に公共下水道工事で2億1,368万円とありますけども、これは全て汚水の工事になるのか、雨水は全然この中に入ってないのかということを一度お聞かせ願いたいと思います。

それと、私も中長期的な資金計画、収支計画については資料提出をお願いしておきます。我々がこういう議論をするときに中長期の財政見込みがある中での我々の質問の仕方と、全くわからん中で質問するのとでは質問の中身が変わってきますんで、できたらそういうのがあって質問するほうが、より的を射た質問ができるんじゃないかなと思っていますんで、我々に提示いただきたいと思っています。

それと2点目、集中管理室維持管理業務委託なんですけども、これは大雨が降ったときに、ここに出動というか、そこに行っていろんな操作をすると思うんですけども、この施設を稼働するにあたって、ある会社に委託しておりますけども、その仕事の流れということで、市の職員も行っているのをよく見ますんで、そういった仕事の流れについて一度お聞かせいただきたいというように思っています。

それと、その中で25か所の維持管理 というか委託しておりますけども、25 か所あると思うんですけども、そういっ たところでの連絡体制や行っている人の 確認はどうされているのかということで お聞かせ願いたいということと、その状 況報告というか、現場からの状況を報告 する際に、携帯電話とかいろいろ通信手 段があるんですけども、実際にどういう 通信手段なのかということと、定時報告、 30分ごとに報告しろとか、よくテレビ なんかのでは、警備しながら30分おき に報告して、30分たっても報告がなかっ て異常気づく場合があるんですけども、 そういう取り決めはあるのかなというこ とで一度お聞かせ願いたいと思います。

それと3点目なんですけども、ガランド水路、下水道事業特別会計で予算、決算に上がっていますけども、このガランド水路の管理範囲を聞かせていただいて、何でガランド水路が下水道所管なのかということについて一度お聞かせ願います。

○木村勝彦委員長 石川参事。

〇石川土木下水道部参事 1点目の繰入 金が当初予算から大きく減った原因とい うことでございますけども、一番大きな 理由は先ほど言いましたように、使用料 がふえたというのがまず1点ございます。 それと、流域下水道維持管理負担金で平 成23年度の返還金が発生したというこ とがございます。それと歳出で不用額が 発生したと、こういったことが主な要因 と考えております。

2点目の雨水工事、来年度から予定している雨水工事の負担割合、国とか府の負担があるのかというご質問でございますが、下水の幹線工事につきましては補助事業、国の補助、交付金というのが50%ございます。府の補助というのはございません。

○木村勝彦委員長 樫本課長。

○樫本下水道事業課長 上村委員のご質問にお答えさせてもらいます。

まず、昨年度の平成24年度の雨水についての取り組み状況ということでお答えさせてもらいます。

管路につきましては、昨年度、整備延長は約1,800メートルなんですが、合流管、安威川以北についての合流管なんですけども、その分につきましては、千里丘三島線の拡幅工事に伴う部分がございまして、約100メートルほどの整備をしております。旧来ある汚水桝をつなげかえたり新たに雨水を排除するところもありましたので、その部分につきましては、一部雨水排除に貢献している分かと思います。

あと安威川以南につきましても、昨年 は全部汚水管をやっておりますので、雨 水につきましての整備という形のものは 行っておりません。

次に、集中管理室の委託業務につきましてのご説明です。

まず、集中管理室なんですけども、今年度から委託の内容を変えまして、11月から2月までにつきましては週2回、平日におきましては職員はおりませんが、それ以外につきましては24時間で対応しております。

あと年間を通しましてですけども、通

常、昼間は2名で、夜間を1名で行って おります。そのかわり大雨や警報、注意 報が発生したときは、2名体制で行って おります。

また、ふだんの点検等につきましてですけれども、2名で現場のほうを回っておりますので、こちらのほうは何かもし問題がありましたときには、連絡体制、電話を通してなんですけども、連絡を密にできるようにはしております。

それから、市の職員とのかかわりということなんですけども、警報が出ましたときには、私どものほうもこちらのほうに防災班として来ますので、そこで各班で市内5班に分けられまして水路のほうの点検もやっております。その中で集中管理室の委託されている業者とも連絡をしながら、そのときのゲートの管理はどうなっていたとか、必要に応じて連絡をしながら、浸水対策に当たっているという状況であります。

それから、警報が出たときの定時連絡をしているかということなんですけれども、これにつきましては特に取り決めはしておりません。必要に応じてこちらのほうから主に電話なんですけれども、浸水対策についての状況を聞き正したり、あるいは連絡が来たりということをさせていただいております。

続きまして、ガランド水路について、 なぜ下水のほうが管理をしているのかと いうご質問についてお答えさせていただ きます。

まず最初に、ガランド水路の施設の内容なんですけども、これは摂津市の香露園18番地先の府道沢良宜千里丘線の南側の香露園2号線の道路のところの阪急電車の踏切があります。そのあたりのところから南側へ下りまして、大正川と境川の合流部の東屋がある部分、あの部分

までが、施設の内容となっておりまして、 全体の延長としましては、散策路につき ましては約900メートル、せせらぎ水 路が横に流れているんですけども、それ につきましては720メートル、あとト イレ施設が1か所、このような施設内容 になっています。

下水のほうがなぜ管理をするかという ことなんですけども、この場合の着手に つきましてけど、事業なんですけども、 これは国の水循環再生下水道モデル事業 という形で事業認定をされて工事着手を しております。

これはどういうものかといいますと、 水循環、快適で潤いのある都市づくりを 図るため、下水処理水や雨水を再利用し たせせらぎ水路の復活、親水性のある水 辺空間の整備などに行う事業ということ で取り組みを始めております。

せせらぎ水路に流れている水につきましては、中央水みらいセンターの処理水を使って、一部、井戸水をくみ上げた分もあるんですけども、主に処理水を使ってせせらぎ水路に水を流しておりますので、そういう趣旨からしまして、今のところ下水のほうでこのガランド水路全体を管理しているということになっております。

- ○木村勝彦委員長 上村委員。
- ○上村高義委員 2回目の質問をさせて いただきます。

まず、繰り入れの件ですけども、今、 説明がありましたけども、使用料のアップが一番大きい理由だということで、また、負担金の返還金があったと。歳出の不用額もあったということでありますけど、本来、この額やパーセントが明確になれば我々もなるほどなと理解するんですけども、項目を言っただけではどれが一番なのか、やっぱりきっちりとその辺 は額なりパーセントを示すということが 必要ではないかなと思っていますので、 これはわかる範囲で結構なんで、お答え 願います。

雨水整備については、幹線は国負担も 求められるということでありましたれる ということでありましたれる 場合に、8月に大雨が降ったときに浸れ があって、このことはやっぱり市民はて、 な対策ということで関心を持っているということとか要請とか、国ということが要請なんだということが要請なんだというが必要なんだというで、こういう浸水がありましたという浸水がありましたという浸水がありましたという浸水がありましたという浸水がありましたというとも国・府に求めていくこととではないかと思っていますんで、そういたことについて考えをお聞かせ願います。

それと、公共下水道工事の中では、雨水については以北で100メートルの工事をしましたということで、以南はしておりませんということで、来年度、再来年度から計画的にしていくということであります。

実際、大雨のときにそういう浸水したこともありましたし、そういったことも視野に入れながら、ぜひやっていただきたいと思っていますんで、これは先ほど言った中長期の資金計画が明確にならない限り、我々はなかなか物を言えない部分があるんで、できましたらそういう工事計画と資金計画とセットであれば、なるほどなという理解をするんですけど、今は全くわからない中で、聞いているわけですけども、そういったことについて、再度、私のほうからも答弁を求めたいと思います。

それと、集中管理室管理業務委託についてでありますけども、これは日常的に

は業者に委託して点検等々をしてもらっているということであります。これはわかりました。ただ、実際、災害時に出動するのは防災管財課が主体になると思うんですけど、ただ設備的には土木下水道部が所管しているわけですから、それはきっちり正常に稼働するためには日常っちり正常に稼働するためにはきっちり点検をする。そして、正常に稼働するということを確認するということを確認するということが必要ではないかなと思っていますんで、そこについては強く強く要望しておきます。

ガランド水路についてですけども、せ せらぎ水路ということで国の補助事業と いうことで、下水道の浄化した水を使う ということで、事業がスタートしたんで すけども、実際800万円ほど毎年かかっ ておるんですけど、これが公共下水道事 業特別会計で負担することになっている わけですけども、下水道会計が厳しい中 で、できたら一般会計のほうで管理して もらったほうが、その分800万円減る わけですけども、それが過去のルールに 縛られてずっと来ておるわけですけども、 ある時期に来たら移管することも考えて はどうかと思っていますんで、そういう ことの検討もぜひしていただきたいと。 これは要望としておきます。

- ○木村勝彦委員長 石川参事。
- ○石川土木下水道部参事 繰入金の減額 の内容とその金額のパーセントというご 質問でございます。

繰入金は当初21億円ほどございまして、それが最終19億1,000万円ということで、1億9,000万円ぐらいの減になっております。その一番の理由は使用料の増収ということでございますけども、使用料が1億2,000万円、率にして60%ぐらいを占めております。それ以外に流域の維持管理負担金の返還

ということで、これは3,000万円ぐらいございまして、率にしますと15%、それ以外に歳出における不用額ということで、これが率にしまして25%、ざっと大まかな数字でございますけども、以上でございます。

- ○木村勝彦委員長 樫本課長。
- ○樫本下水道事業課長 浸水が起きたと ころについての大雨、雨水の整備のほう の要請のことについてのご質問にお答え させてもらいます。

大雨が起こり、府内、何らかの被害が 起きたというときには、必ず大阪府の被害 うから要請がございまして、浸水の被害 報告をさせてもらっております。そこで 大阪府のほうも私どもの被害状況につれど では把握しているかと思うんですけれだ も、私どもにつきましても、今後、を するにおきましても必ずことも がらときには必ずことも アピールしながらな感じで、くよう などきたいとはっております。 のます。

○木村勝彦委員長 藤井土木下水道部長。 ○藤井土木下水道部長 基本的なことだけ私のほうから申し上げさせていただきます。

本市の公共下水道事業は、100%流域関連公共下水道でございます。流域関連公共下水道と申し上げますのは、2市以上にまたがって大きなパイプを大阪府のほうで整備いたしまして、私どものほうで整備いたしまして、私どものほうにつきましては、安威川流域下水道に属しておりまして、関係5市で、流末の大きなパイプは流域幹線でございます。当該市にかかわります流域関連の整備は100%でき上がっております、その管渠の整備は。そういうふうなことが浸水

防除になるということで、かねてより大阪府のほうへ流域下水道の促進ということで要請してまいりまして、幹線ができ上がりました。

ただ、当然、その幹線ができ上がりま すと、雨水管というものを当市で施工し たものをそれにつないで、公共下水道が 全うできるわけでございますが、先ほど から何回も上がっておりますように、自 然水につきましては行政が100%賄う ということですので、公共下水道特別会 計の中で繰入金というのは、雨の整備に 対する費用が入っておるということです。 ですので、合流管は大半が雨水でござい ますので、これに対する費用は当然、繰 入金の中でほとんどが雨水の分であると。 今後におきましても、雨の整備において も繰入金で賄っていく。繰入金という言 い方がいいのかというのは、公共下水道 の会計全てが特別会計でやりますので、 その中で使用料で賄うもの、これは汚水 でございます。これは皆さんで、当然、 受益者の方に負担していただこうという ことで使用料で賄うのが汚水整備、行政 側で持つのが雨水整備で、それをトータ ルして行うのが公共下水道事業というこ とになっておりますので、先ほどから行っ ていますように一般会計からは繰入金と いう制度を持って特別会計のお金が成り 立っていると。

先ほどにまた話が戻りますが、流域下水道の整備はやっていただきましたが、何せお金がかかる雨水の整備というのは、汚水はほとんどが20センチのパイプで賄います。それでもうほとんどのパイプが賄えます。ただ、雨水になりますと、最低径が250ミリメートル、それから大きい径になりますと3,000ミリメートル、つまり3メートルのパイプを入れていかなければならない。

先ほどから言われていますように、汚水整備率は97%を超えました。近年、ゲリラ豪雨も非常に発生しております。 というようなことから、やはり484ミリの降雨に対する整備を今後は着実に進めていかなければならない。

まずもって摂津市でいわゆる安威川以 南での幹線整備、特に東別府地域が弱い ものでございますので、この東別府地域 に東別府雨水幹線をまずは整備していっ て、それから、その幹線に流れ込むパイ プの整備を順次進めていきたいと、こう いうようなことが今後の市の計画でござ います。

それと、もう1点補足でございます。 ガランド水路はモデル事業といいまして、 公共下水道を普及させるために下水道で 処理された水というのはこんなにきれい になるんですよということを見せる施設 をつくるんやったら補助金を出しますよ という制度にのっかりまして、平成7年 にそういうようなことを申請いたしまし て、ガランド水路という水路の機能は役 目は終えましたので、水路を布設パイプ にかえたり、それの修景施設、パイプにかえる費用につきましては3分の1が国費、それから、それ以外の修景施設についても国費がもらえると、こういうようなことから、その国費をいただいて公共下水道で事業を整備するということは、補助金以外の分は起債で賄っております。今現在は、まだそれに対する起債の償還もやっております。

ということから、当然、公共下水道でやっていますので、主として公共下水道の施設であるということで、見た感じは、 先ほど委員がおっしゃったように、、 生丘のせせらぎとどない違うねんと、いとと をは公園が管理しているやないかとと思れは公園が管理しているやならができるのはもっともだと組みがらます。できるのであるならば、います。 ですが望ましいかなと思います。 がうまくできるのであるならば、公共下水道の起債の償還がとまっております。 下水道施設というようなことを何ということが考えられます。

- ○木村勝彦委員長 上村委員。
- ○上村高義委員 今、部長のほうからも、 摂津市の公共下水道の進め方ということ で説明がありました。非常によくわかり ました。これらの委員会の中で、今、話 を聞いた中を参考にしながら、充実した 議論をしていけるんじゃないかなという ふうな形になりました。本当にありがと うございます。

それと、繰入金の減額の中身については、わかりましたんで、そういったきっちり提示をするということをぜひ今後もやっていただきたいと思っています。

ガランド水路については、そういった ことで、私のほうからはこの程度にとど めておきたいと思っていますんで、以上 で質問を終わります。

- ○木村勝彦委員長 藤浦委員。
- ○藤浦雅彦委員 先ほど、最後に要望が 1点だけ抜けておりましたので、要望だ けさせていただきたいと思います。

一般会計繰入金の関係で雨水対策を一 般会計の繰入金でやっていくんだという 話の中で、平成24年8月14日に起き ましたゲリラ豪雨の対策を今もやられて いるということで、せんだっての一般質 問でもありましたけども、今、委託をし てその原因の調査をしているということ でございましたので、それは結果が出次 第、また当委員会へぜひ報告をしていた だきたいということをお願いしておきた いのと、それからもう一つは、委員会の 中でもありましたけども、当面できるや り方としては、開発基準の中で、一定の 大きな建物については雨水の抑制という 部分をもう少し強化することができると 思うんです。

ある市などでは、建物の1階の基礎の ところは埋め戻さずに、そこをプールの ようにしておいて雨水をそこにためるよ うにしなさいという指導をしているとこ ろがあります。そういうのは非常に有効 的にできると思いますので、実質そうい う市がありますから、そういうところを 参考にしながら、これは各建物を建てら れる方にも協力をしてもらって、そうい う雨水対策、一時に水を出さないような 抑制装置を、それも基礎でやるのであれ ば比較的つくりやすいという観点もあり ますから、そういうことを参考にしなが ら、ぜひ開発基準の一部変更をしていた だきたいということを、これを要望して おきたいと思います。

- ○木村勝彦委員長 ほかにありませんか。 弘委員。
- ○弘豊委員 先日の一般会計のところで

も、若干、下水にかかわるご質問をさせていただいたりしたんですけれども、全体像にかかわってまだまだ把握し切れてないところもあるかと思います。少しだけ確認の意味も込めて質問させていただきたいというふうに思っております。

一つ目なんですけれども、先ほど来、水洗便所改造資金貸付にかかわる議論がありました。その中でも少し全体像としてわかりにくいところがあるんですけれども、実際、水洗化を促進していくというふうな中で助成金もつくられ、1軒当たり5,000円です。

ただ、一時の費用が大きくなるところもあるので、貸付金もこういう制度があって使ってくださいねというようなことで進めておられるというふうに思うんです。 そんな中で、なかなか返済が厳しいというふうな方がおられるというふうな方がおられるという状況なのかとにつかったことが、返済ができる体力があるだろうにというふうなこともありますが、実際この間、進めてこられてどういう状況なのかと。今後もまた水洗化を促進していく中では、この制度をより使ってくださいねというようなことになっていくんだろうなというふうに思うんです。

歳出のところでは、予算を多く組まれているけれども、執行額のところは少ないというふうなことにもなっていますから、そこらあたりのところとあわせてお聞かせいただきたいと思います。

それから、決算書の78ページで、歳出で消費税の項目があります。予算のときには8,000万円組まれてて、実際の執行額は7,300万3,000円というようなことであります。割と差があるかなというふうにも思いますし、どういったところの分がここにかかっているのかというふうなことも含めて教えてい

ただきたいなというふうに思います。

あと安威川流域下水道維持管理負担金でありますけれども、これは81ページに記載をされていまして、6億1,380万5,524円というようなことで、 歳出の中では大きな割合を占めるのかなというふうに思っております。

また、この安威川流域下水にかかわっては建設負担金というようなことで、8,160万8,596円というふうなことの歳出もありますし、また雑入の中に負担金精算返戻金で3,290万5,741円というのがありました。大きな金額になっていますし、実際に組合が解散して以降、実際、市としてここの動きをどう見ていくのか、なかなか私どもには見えてこない部分もありますので、お教えいただけたらなというふうに思っております。

それから、先ほどガランド水路のことで少し出てましたので、私からも1点だけ聞いておきたいんですけれども、同じような事業をされているところというのはよそにもあるかというふうに思うんですけれども、このガランド水路にかかっては、維持、とりわけ清掃とか結構費用が多くなってというようなことをこの間、議論がされたというふうに思うんです。

水みらいセンターからの処理水という ようなことを使ってて、どうしても状態 的にはああいうふうになるんですという ふうなことがあったかというように思う んですけれども、吹田市のある水路は、 例えば虫が湧いたりとか、また汚れたり とか、そういうふうなことを防ぐのに、 を間の間は水を流すのはとめているとい うふうにおっしゃってました。日中は水 が流れて、そこで水に親しむような、 そういうことになるんですけれども、 での 間は流しておく必要がないというふうな こともあるし、また維持、清掃なんかの 点でも利点がありますよというふうな、 そんな話をお聞きしたことがあるんです。

摂津市のこのガランドのところでもそういった検討というか、工夫というか、 そういったことができるのかなというふうなこととか、もしありましたら教えていただきたいと思います。

- ○木村勝彦委員長 石川参事。
- ○石川土木下水道部参事 1点目の貸付金で滞納されている方はどんな状況で滞納されているのかというご質問でございますけども、一言で言えば、経済的に困窮されているのかなと。貸し付けるときには保証人等もおられ、一定の収入はあるということで貸し付けを行っているわけでございますけども、その後、経済的にしんどくなってきて払えないというような方もおられますし、また、本人が亡くなられて保証人のほうに請求しているケースもございます。

それ以外にも、先ほども言いましたように、特段払えないというような状況ではないと思われるにもかかわらず、お支払いいただけないというようなケースもございます。その原因の割合というのは、今、お示しはできませんけども、原因としてはそういったものがございます。

それから、消費税で当初との乖離が大きいんではないかというようなご質問でございますけども、平成24年度に納付した額といいますのは、平成23年度の決算に係る消費税額から前年度に予納した額を控除した額と、予納分としまして平成23年度決算に係る消費税額の2分の1を加えた額、これを当該年度に支払っております。

当初の時点では平成23年度決算もまだ出ていない中での消費税額の予想ということになってきますので、どうしても

乖離は生じますし、また歳出ということから、ある程度余裕を持って予算計上してるというふうなこともございます。できるだけその精度は高めたいと考えておりますけども、今、言ったような事情で当初との差が生じているということでございます。

それから、流域の維持管理負担金で返還金がどのような事情で発生するのか、 これについて少しご説明させてもらいた いと思います。

流域の維持管理負担金で、本市では、 平成24年度決算ということですが、こ れは流域の決算に基づくものではござい ません。本市の決算というのは、流域の 決算見込額をもって本市の決算としてい るところでございます。例年、12月ぐ に決算見込額が提示され、それをもって 各市が決算としておりますけども、それ 以降、出納閉鎖期間もございますので、 その時点では見込みとならざるを得ない ものでございます。翌年12月に府の決 算が行われますので、この府の決算を経 て初めてその額が確定いたします。本市 の決算というのは、府の決算見込額とい うことから差額が発生するものでござい ます。

- 一旦決算した額からふえるというようなことは避けていただきたいというようなことを府のほうに申しておりまして、そういったことで市の決算額よりも府の決算額が少なくなっているということでございます。そのような事情から返還金が発生しておるということでございます。 ○木村勝彦委員長 樫本課長。
- ○樫本下水道事業課長 弘委員のご質問 にお答えさせていただきます。

まず、流域下水道の建設負担金につい ての内訳ということを、内容をお話しさ せていただきます。 まずは摂津市に関するものとしまして、 味舌ポンプ場や中央水みらいセンターの 監視制御設備の更新工事、中央水みらい センターの水施設改良工事に係る費用が 建設負担金として摂津市のほうに、その 負担割合におきまして請求しているとい うことであります。

それから、ガランド水路についてのご 質問なんですけども、吹田市のほうでは 日中は水を流していますが、深夜になる と水をとめているということを伺ってお るんですけども、私どもにつきましては、 処理水につきましては24時間ずっと流 している状態にあります。

吹田市が、どのような理由で深夜をとめているのかというのは、聞いてみないとわからないところがあるんですが、昨年と一昨年と節電要請で処理水を丸々流さなかった時期があったんですけれども、大変、地元の方々に残念がられたということがあります。やはり水が流れてこそのガランドの親水施設だというようなことを、大分、地元の方からお話を聞いているところがあります。

深夜につきまして水をとめるということが、地元の方に水が流れていることが当たり前のような状態にはなっておりますので、それが深夜も流れている状態の中で今の施設が活きているのかなという部分もあります。ですので、どういう理由でとめられているのかにもよりますし、私どもとしてはそれをとめないけないのかどうか、地元との協議等もあるかと思います。それは私どものほうで一遍考えて、事情をしんしゃくして考えていきたいと思ってます。

また、今すぐにやりますと、処理水の 排水管がありまして、そのバルブで手作 業で今、締めて開閉をする作業を行って いますので、今すぐにとなりますと、そ れは非常に人手がかかるということもありますので、だから、その辺の費用対効果というもの、それもしんしゃくしながら、情報だけは把握しながら今後のことについては考えさせてもらいたいと思います。

○木村勝彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 そうしましたら、2回目の 質問なんですけれども、水洗化のことに ついてであります。

市民の方の生活の状況というものですね、安定しているわけではなくて日々変わっていくというふうなことであるのはもちろんそうです。当初、資金貸し付けもやったけれども、その後、生活状況が悪化してというふうな、そういうようないのは出てくるんだろうというようなことも理解しますし、また、そういった方にもご協力くださいというようなことも声のほうから言っていって、水洗化というのは、この間、進められてきたのかなというふうなことも今のご答弁の中で感じました。

そうである中で、この間の経済事情というのはまた大変厳しくなってくるわけです。高齢化というような中で、まだ下水管がつながってない、そういったところにお住まいの方っていうのも、やはりそういうところの方は多いというふうに思うんです。そうした中で、今後もまた水洗化を推進していくというふうなことになってくるだろうというふうに思うんです。

この間、生活排水に関して一般廃棄物 処理基本計画がまた更新されて、この間 いただきましたけれども、そうした目標 をやっていく上で、今後どう考えていく のかというふうに思っております。その 見通しについてお聞かせいただけたらな というふうに思っております。 次に、消費税のことについてです。

もちろん予算との乖離が出てくるというふうなこともわかります。ただ、どういうものにかかわってというふうなことをご説明いただけなかったんじゃないかなと思うんですけれども、消費税の税率変更を考慮して来年度予算を出していくとでは、少しここのあたりを精査していたらなというふうに思いますし、今後、増税の見通しで下水道会計の影響がどういった形になっていくのか、ここに記載されている歳出の部分でどうかというふうなことについてお聞かせいただきたいなというふうに思っております。

それから、安威川流域下水にかかわる 分でありますけれども、維持管理負担金 と建設負担金の中身のところ先ほどおっ しゃっていただいたんですけれども、維 持管理のところの金額が大きいです。こ の部分で市内の何かしら補修の工事やら そんなこととか、いろいろと取り組まれ ていると思うんですけれども、そういっ た中身について、もしわかるようでした ら教えていただきたいと思います。

それから、精算返戻金については、これは維持管理のほうと建設の内訳があるのかどうか、教えていただきたいと思います。

あとガランド水路の関係ですけれども、 私が聞いている限りにおいては、水路を 最初につくるときに、そこを水が流れる、 すぐ住宅の裏を流れますから、夜間、深 夜も流れる音がするとか、また、そこを 水が流れることで蚊や虫が湧くとか、そ ういったことなんかの防止のために、夜 間は一旦乾かしてますというふうに、そ ういうふうに聞いてます。

今、お聞きしましたら、毎回手作業で バルブを開け閉めしないといけないとい うようなことになりましたら、それはそ れで負担もあるわけですが、私が聞いている吹田市の部分については、多分、機械管理になっているんだというふうに思うんです。だから、すぐにどうこうというようなことではないにしても、そういったことについて検討ができないのの環境の改善につながるんじゃないかというふうなことも思っておりますので、一度検討していただけたらなというふうに、このことは要望にしておきたいというふうに思います。

○木村勝彦委員長 改造資金貸し付けの 問題は、質問も抽象的で分かりにくいん やけれども、答弁のときに先ほど、例え ば、亡くなられて保証人が支払いをされ ているというようなケースもあるという ことを聞きました。そしたら、払えるの に払わない人はどうするねんということ の答弁が不足しているように思いますし、 そして、どうしても払えない人について はどうするのか。払えなかっても、トイ レの水洗なんかでも使われるから、その 辺の扱いについて行政としてはどうする のかということの答弁をしてもらって議 論をかみ合わさないと抽象的なやりとり に終わってしまってますんで、その辺、 お願いしたいと思います。

石川参事。

〇石川土木下水道部参事 今、委員長の ほうから言われましたように、亡くなら れた方については保証人等に返還を求め ております。

なかなか一括というのは難しいという ことで、そのあたりは、返済方法等につ いて協議をさせていただいていると。時 間はかかっているけども、そのような形 でお支払いいただいている方がほとんど ではございます。

ただ、十分に払えるにもかかわらず約

束を守らない方であるとか、支払いに応じようとされない方、こういった方については、今年度からなんですけども、支払い督促というのをやっております。これは裁判所のほうから督促をしていただくもので、応じていただかなければ強制的に徴収をするというようなことを今、考えているところでございます。

水洗化促進のためにどうしていくのかということですが、一つは、今、行っているような啓発を今後もやっていこうと。さらには助成制度、貸付制度も今後も継続していこうと。これはなかなかすぐに効果は上がらないですけども、何度も足を運ぶことによって応じていただけるというケースもございますので、こういったことを今後も継続していきたいと思っております。

2点目の消費税でございますけども、 当初予算では8,000万円を計上して、 これが最終7,300万円となり、その 乖離が大きいんではないかということで ございますけども、当初の時点では課税 売上に係る消費税というのを7,850 万円程度見込んでおります。これが実際 には23年度決算では7,450万円に とどまっております。この課税売上に係 る消費税が減れば、当然、支払う額も減っ てくると。さらに消費税額の2分の1を 予納するということもございますので、 さらにその分、減ってくるということに なります。

ちなみに、課税仕入れにかかる消費税というのは当初4,100万円ぐらい見込んでおりまして、これが実際には4,070万円ということで、これはほぼ予想に近い額でございます。また、その課税仕入れにかかる消費税のうち、特定収入にかかる消費税、これも当初は2,500万円程度を見込んでおりまして、こ

れが実際にも2,490万円ということで、ほぼ予想どおりでございます。ですから、大きな理由としては、その課税売上にかかる消費税分、これが当初の見込みより減ったということが、消費税の減額の大きな理由でございます。

次に、流域の維持管理負担金でござい ますけども、返戻金の内容についてとい うことでご答弁させていただきます。

平成23年度の流域の返納金として3,290万円ほどございます。これは、建設分と維持管理負担分を合計した額でございます。大きいのは、維持管理負担金でございますけども、処理水量が、流減少しております。さらに、汚泥の処理量も、しておりまして、6.5%、減少しておりまして、6.5%、減少でで、中央処理区全体の維持管理費が補正時点、本市の決算では28億9,800万円ということで、1億5,200万円の減額になっております。

その内訳としましては、電力量が1,300万円程度減少し、燃料費のほうも2,250万円減少しております。さらには、委託費の減額。これは落札差金ですとか、最終、委託の精査による減でございまして、そういった委託費の減額が発生していると。こういった理由から、本市の決算額と最終の府の決算額との乖離が生じ、3,000万円を超える返還があったということでございます。

○木村勝彦委員長 暫時休憩します。

(午前11時43分 休憩) (午前11時44分 再開)

- ○木村勝彦委員長 再開します。
- 〇石川土木下水道部参事 流域下水道の 維持管理の内容でございますけども、大

きくは中央水みらいセンターと、それから、本市でいいますと味舌ポンプ場、摂津ポンプ場、これがうちの関係する施設でございますが、中央水みらいセンターのでは、雨水排除と汚水処理が行われています。味舌ポンプ場では、雨水排除と、汚水のポンプの圧送が行われており、摂津ポンプ場でも同様でございます。中央水みらいセンターでは、そのほかにも環境対策ですとか高度処理、水質管理等が行われています。業務内容としては、以上でございます。

○木村勝彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 水洗便所改造資金貸付制度 についてですけれども、やっぱり今後も 水洗化を進めていく上では、しっかりと 中身も見ていっていただきたいと思うん ですけれども。実際、市のほうから勧め られて水洗化をやったけれども、その後、 返せなくなったということで、そこでの 督促というようなことで具体的にはなっ ていくわけですけれども、負担能力があっ て払わない人が、どうして払わないかみ たいなことについて、本当にその人の問 題ももちろんあるんだろうというふうに 思うんですけれども、市としての働きか けについても丁寧に取り組んでいってい ただきたいというふうに思いますし、こ れまでの、くみ取り、浄化槽でやってお られたときの、そういった負担と、下水 道がつながって、月々の負担感がぐっと 大きくなったりとか、そういうようなこ とになっていないのかということも思っ たりするわけであります。そういった点 について、一般家庭で、おおよそでいい です、水洗化する前と後と、大体年間ど れぐらいの負担がふえるのかというふう なことについて把握されておるようでし たら、お答えいただきたいと思います。

もう1点、助成金のほうで、1軒当た

り5,000円というようなことでの助成制度でありますけれども、以前からこの助成金をふやすというようなことの検討もやったらどうかというようなことを何とか提案されているようでありますので、そうしたことについても、ぜひ検討を進めていっていただきたいというようなことで、このことは要望にしておきたいと思います。

あと、消費税のことについて聞かせて もらいましたけれども、今後市としても 歳出面でふえていくことの一つの要因に なってくるのかなというふうに思ってい ますし、この間いろいろと電気代なんか が上がったりとか、いろいろと支出がふ える要素が今の社会状況の中であるわけ なんですけれども、そうしたものが市民 の方に負担としてどんどんとかぶさって いくというようなことを、どう抑えてい けるのかなというようなことも思ってい ます。先ほど来から使用料、やっぱり摂 津市はよそと比べても高いしというよう なことがあるわけで、そこを抑えていく ような努力というのが、なぜそれができ ないかというようなことを思っておりま す。ご答弁はもう結構ですので、ぜひそ のような工夫といいますか、検討していっ ていただけたらなというふうに思ってお ります。

その点で、安威川流域下水の部分も、 その負担金というようなことであります から、なかなか求められている額を払わ ないというようなことにはならないんだ ろうというふうに思いますし、その中身 についてが余りよく見えてこないといり ますか、まだまだ私が不勉強な点もある のかなというふうには思いますけれども、 この決算の中でもやっぱり大きな割合を ら、流域下水でどういった取り組みがさ れているのかというようなことが担当の ほうでも押さえていただいて、また、質 問されたら答えられるような形でお願い したいというふうに思います。

- ○木村勝彦委員長 石川参事。
- ○石川土木下水道部参事 まず、1点目 の水洗化の前後の費用、どのくらいある のかというご質問だったと思います。

くみ取り便所ですと、1か月数百円、300円から500円、1,000円程度、世帯数で料金は変わりますけども、大体300円から1,000円ぐらいの間でございます。

下水を使われますと下水道使用料が発生します。これも水量によって違いますけども、20トン使えば、2,194円なんですけども、お一人で暮らされているような方については10トンぐらい、1,000円ぐらいの下水道使用料になっていると思います。

確かに下水道使用料のほうが高くはなるんですけども、反面、臭気の面ですとか、生活環境については大幅に改善されますし、また水路等もきれいになっていくというようなことから、水洗化をしてほしいということでお願いをしておるところでございます。

2点目の消費税でございますけども、 来年から8%になるということで、5% が60%アップになってきますので、単 純にいけば、60%ふえていくと。これ は税でございますので、いたし方ないん ですけども、使用者の方は料金が上がる ということで節水をされるのかなと。そ ういうことで、本体部分のほうについて は減収につながるのではないかと危惧を しておるところでございます。

あと、3点目の流域下水道の中身が非常にわかりづらいということでございます。流域事業については、協議会、幹事

会、実務者会というような会議がございまして、定期的に業務内容等の報告を受けており、我々もその中でいろんな意見を述べている状況でございます。ただ、決算では金額だけしか提示されませんので、わかりづらいということで、できるだけこういった委員会の中で取り組み等について。今後説明させていただきたいと思います。

ちなみに、今の取り組みでございますけども、流域下水道のほうでも施設の老朽化というような問題がございまして、維持管理費の低減に向けていろいろな取り組みもされております。長寿命化計画を策定されてトータルコストを減らしていくですとか、もちろん節電等にも取り組まれております。そういったことを我々も、負担額もかなり大きいですから、当然注視をしておりますし、何とか維持管理費が安くなるように我々も知恵を絞り、大阪府のほうでも知恵を絞られておるという状況でございます。

- ○木村勝彦委員長 弘委員。
- ○弘豊委員 最後、水洗化の部分だけ要望で一言言っておきたいなというふうに 思うんですけれども。

やっぱり費用負担が、水洗化をお願いして、お聞きいただいた方にとっている えるというようなことになっているところですけれども、それはそれで納得もいただいている というふうに感じているところですけれども、それはそれで納得もいただいてないただいて進めていただいている というふうに受け取っていますから、そこらあたりで、貸付金が不納欠損にいるそこらあたりで、貸付金が不納欠損にいうなことがあたというますし、やっぱり市民というに理解を得ていく、今後のためにもかいるようなことでやっていくわけですから、今後の進めていく努力、担当課のほうも本当にご努力されていることという ふうに思うんですけれども、制度の改善も含めて、先ほど言った助成金なんかのところも、今後の検討で前進させていただけたらなというふうに思っております。

○木村勝彦委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時55分 休憩) (午後 0時59分 再開)

- ○木村勝彦委員長 再開いたします。認定第2号の審査を行います。補足説明を求めます。渡辺水道部長。
- ○渡辺水道部長 よろしくお願いいたします。

認定第2号、平成24年度摂津市水道 事業会計決算認定の件につきまして、決 算書に基づき、目を追って、主なものに ついて補足説明をさせていただきます。

まず、決算書の12ページをお開き願います。

平成24年度摂津市水道事業報告書の1. 概況に記載いたしております、平成24年度の年間総配水量は1,067万8,760立方メートルで、前年度に比べ14万4,436立方メートルの減少となっております。

その下、年間総有収水量は1,000 万7,992立方メートルで、前年度に 比べ17万2,322立方メートルの減 少となっております。この主な要因とい たしましては、市内事業者や市民の方々 の節水対策などによるものと考えており ます。

水源別内訳の配水量につきましては、 別表1.年間総配水量に記載いたしておりますように、自己水の割合は前年度に 比べ2.9ポイント上昇し、全体の32. 6%を占め、347万8,650立方メートルとなっており、一方、大阪広域水道 企業団の割合は2.9ポイント低下し、 全体の67.4%を占め、720万11 0立方メートルとなっております。

また、1立方メートル当たりの給水原価につきましては、13ページの別表2. 給水原価・供給単価の推移に記載いたしておりますように、前年度に比べ5.4%、9円51銭上昇の184円82銭となっております。また、供給単価につきましても1.5%、2円99銭上昇の196円40銭となっております。

続きまして、22ページをお開き願います。

1. 収益費用明細書(税抜き金額)についてご説明申し上げます。

収益でございますが、款1、水道事業収益、項1、営業収益、目1、給水収益は、前年度に比べ0.2%、337万6,162円の減少で、19億6,555万8,742円となっております。これは、節水の影響等により、水需要が減少したものでございます。

目2、受託工事収益は、前年度に比べ 9.4%、168万3,466円の増加 で、1,956万6,525円となって おります。これは、公共下水道事業にお ける移設受託工事収益が増加したもので ございます。

目3、その他営業収益は、前年度に比べ24.7%、206万412円の増加で、1,040万6,925円となっております。これは、マンションなどの新築及び建てかえなどの住宅開発に伴う設計審査や工事検査の手数料が増加したことなどによるものでございます。

目4、受託事業収益は、前年度に比べ 1%、30万6,939円の増加で、3, 261万1,429円となっております。 これは、下水道使用料徴収受託料の増加 によるものでございます。 目 5、他会計負担金は皆増で、191 万 6, 508 円となっております。これは、消火栓の修繕・管理等の費用を繰り入れたものでございます。

次に、項2、営業外収益、目2、受取利息及び配当金は、前年度に比べ45.2%、131万8,876円の減少で、159万6,751円となっております。これは、預金利息が減少したことによるものでございます。

目3、土地物件収益は、前年度と同額の317万2,750円となっております。これは、消防庁舎、鳥飼送水所ゲートボール場の土地使用料及び太中浄水場ゲートボール場の施設使用料でございます。

日4、雑収益は、前年度に比べ34. 2%、64万3,098円の減少で、1 23万5,119円となっております。 目5、納付金は、前年度に比べ54. 8%、3,375万円の増加で、9,5 28万7,500円となっております。 これは、集合住宅の建設がふえたことな どにより納付金がふえたことによるもの でございます。

目7、他会計負担金は、前年度に比べ6.4%、198万4,750円の減少で、2,921万3,619円となっております。これは、水道料金の福祉減免相当額を一般会計から負担金として収入したもの、及び下水道使用料に係るOAシステム関係費用を下水道事業特別会計から負担金として収入したものでございます。

続きまして、23ページ、費用につき ましてご説明申し上げます。

款1、水道事業費用、項1、営業費用、 目1、原水・浄水及び送水費は、前年度 に比べ1.7%、1,465万4,33 1円の減少で、8億5,681万6,1 42円となっております。これは、太中 浄水場や送水所の運営に係る人件費、維 持管理費、動力費、受水費等の費用で、 減少の主な理由といたしましては、受水 費や施設の維持管理に係る修繕費等の減 少によるものでございます。

23ページから24ページにかけまして、目2、配水・給水費は、前年度に比べ3.6%、676万7,347円の増加で、1億9,223万7,563円となっております。これは、人件費のほか、夜間及び休日における修繕業務の委託及び漏水調査、耐震調査の委託、水道管漏水による修理、給水管の切り替え工事等の費用で、増加の主な理由としましては、人件費や給配水管の維持管理に係る修繕費等の増加によるものでございます。

目3、受託工事費は、前年度に比べ15.4%、368万7,427円の増加で、2,760万3,106円となっております。これは、人件費のほか、給配水管布設受託工事や受託修繕に伴う給水装置の修理費や材料費等で、増加の主な理由といたしましては、受託工事に係る工事請負費等の増加によるものでございます。

24ページから25ページかけまして、 目4、業務費は、前年度に比べ6.7%、 696万7,191円の減少で、9,6 27万9,136円となっております。 これは、人件費のほか、検針業務に係る 委託料などで、減少の主な理由といたしましては、人件費等の減少によるもので ございます。

目5、総係費は、前年度に比べ5.2 %、959万2,058円の減少で、1 億7,332万8,136円となっております。これは、人件費のほか、中央送水所施設管理業務やOA機器の保守、電子複写機などの借り上げ、郵送料等の一 般部局への負担金、その他、水道事業運営に係る一般管理的な費用で、減少の主な理由といたしましては、退職給与金等が減少したものでございます。

目6、減価償却費は、前年度に比べ0.2%、60万5,387円の減少で、3億3,076万1,470円となっております。この減少の主な理由といたしましては、機械及び装置、車両及び運搬具等に係る減価償却費が減少したことによるものでございます。

26ページの、目7、資産減耗費は前年度に比べ2,577.4%、9,986万8,284円の増加で、1億374万3,085円となっております。これは、旧鳥飼送水所の取り壊しなどの有形固定資産の処分を行ったことなどによるものでございます。

項2、営業外費用、目2、支払利息及び企業債取扱諸費は、前年度に比べ9.8%減、1,029万9,164円の減少で、9,443万1,455円となっております。これは、平成23年度までに借り入れた企業債に係る支払利息でございます。

目5、雑支出は、前年度に比べ26. 6%、44万4,901円の減少で、2 11万6,301円となっております。 これは、水道料金過年度還付金等でございます。

項3、特別損失、目1、特別損失は、前年度に比べ10.7%、125万678円の増加で、1,297万2,532円となっております。これは、転出先不明や企業倒産等による水道料金等の徴収不能分を過年度損益修正損として処分したものでございます。

続きまして、2. 資本的収入支出明細 書につきましてご説明申し上げます。

款1、資本的収入、項1、企業債、目

1、企業債は、前年度より1,000万円増額し、4,000万円となっております。これは、前年度に引き続き、配水管整備事業を実施するために借り入れた企業債でございます。

次に、26ページから27ページかけまして、支出についてご説明申し上げます。

款1、資本的支出、項1、建設改良費、目1、施設改修費は、前年度に比べ92.3%、1億1,771万8,645円の増加で、2億4,531万645円となっております。これは、太中浄水場等の浄水送水施設の改修については、中長期的な計画に基づいて実施しておりまして、平成24年度は中央送水所のポンプ室の第2期更新工事等を行ったものでございます。

目3、固定資産取得費は、前年度に比べ7.0%、183万7,854円の減少で、2,443万7,927円となっております。この主な理由といたしましては、機械及び装置の購入費が減少したものでございます。

目6、配水管整備事業は、前年度に比べ4.1%、570万9,671円の減少で、1億3,417万1,398円となっております。この主な理由といたしましては、配水管布設や鉛給水管切り替え工事に係る工事請負費が減少したものでございます。

項2、企業債償還金、目1、企業債償還金は、前年度に比べ4.3%、1,192万4,191円の減少で、2億6,356万6,909円となっております。これは、平成18年度までに借り入れた企業債の元金償還金でございます。

以上、平成24年度摂津市水道事業会 計決算内容の補足説明とさせていただき ます。よろしくお願いいたします。 ○木村勝彦委員長 説明が終わり、質疑 に入ります。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 それでは、何点か質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目は、給水の収益についてで ございますが、決算書では6ページにな ります。給水収益について、これは年度 当初のときですと19億8,397万円 ということでございました。決算は19 億6,555万円と若干減少しておりま すけど、ほぼ的中したというふうに言っ ても過言ではないと思うわけですけども、 この平成24年度当初のときの答弁です と、依然として企業分は、収益としては 3,000万円ほど下がると。それと、 自然減で約3,000万円下がるので、 大体6,900万円ほど少な目に予測を していますというような答弁でございま した。平成24年度が終わりまして、結 果として、やっぱりそのとおりであった のか、自己評価をご答弁いただきたいと 思います。

それから2番目に、千里丘送水所配水 池の耐震診断でございます。平成24年 度で、この千里丘送水所配水池の耐震診 断が行われていると思いますけども、そ の結果はどうであったのか、ご答弁いた だきたいと思います。

それから3番目に、旧鳥飼送水所配水 池撤去工事について、平成24年度では 実施する予算がつけられています。この 撤去工事で、撤去した後、跡地利用につ いては、平成24年度当初のときに、跡 地の利用については、地域との協働で何 かできないか検討するというふうなご答 弁もいただいておりますけど、そちらの ほうはどのような案になったのか教えて ください。

それから4番目に、大阪広域水道企業

団についてでございます。平成23年度に設立をされて以来、大阪広域水道企業団は摂津市も当然その構成の一員というふうになっておりますけども、その後、平成24年度の大阪市の水道局との統合が検討されました。何度もご説明をお聞きしましたけども、結局は実施には至りませんでした。結構このことについては振り回されたといいますか、大きな課題として注目をされてきたわけですが、これまでの、平成24年度を中心に振り返って総括をしてどうなったのかということを改めて確認をしたいと思います。

5番目、鉛管の取り替えについて。平成24年度における鉛管取り替え実績について教えてください。

6番目、給水原価の構成について。今度、摂津市の水道事業年報の62ページに給水原価の構成表というのが載っていまして、その中に5年分の内訳が書いてありますが、薬品の費用が平成24年度は多い、突出しているように感じられます。薬品のことなので、どういうような中身になったのかということをお尋ねしたいと思います。

たのか、ご答弁お願いしたいと思います。 〇木村勝彦委員長 豊田次長。

○豊田水道部次長 それでは、私のほうから、まず3番目の、旧鳥飼の跡地のご利用についてご説明申し上げたいと思います。

旧鳥飼の送水所の跡地につきましては、 委員ご指摘のとおり、地域との協働利用 ということでご答弁申し上げていたとこ ろでございますが、それに先立ちまして、 まずは市の中でどういうふうに有効利用 できないかということをまず検討した上 で、地域との話し合いが必要だと考えさ せていただきました。

そういう中で、市のほうとどういうふうな利用できないかということの中で、福祉部のほうから、利用について手を挙げられたという経緯がございまして、今年度、福祉のほうにお貸しをしているというふうな経緯でございます。それにつきましては、水道局のほうで有効的な利用、地域との関連も含めて利用していただいているものと考えております。

それともう1点、大阪広域水道企業団の平成24年度の大阪市との統合についてどのようになっているかというご質問にご答弁させていただきたいと思います。

これにつきましては、経過等をご説明させていただいてきたとは思いますけども、平成23年度に企業団が発足しまして、おさらいになるかと思いますが、平成24年1月当初に大阪市と企業団が統合するというふうな方向づけで一旦話し合うということが決まりました。平成24年3月から、事務方を含めて、平成24年度の間に、首長も含めて何回か、かなりの回数、話し合いを持ちました。その結果、企業団と首長の中では、本年度、平成25年のこの春に、4月におきましては統合しようという方向づけで、条件

等々、全部整理されまして、あと大阪市のほうでご判断されるという状況になりました。その中で、大阪市会のほうで、本年5月、そちらのほうでは、残念なことに否決という結果になりまして、その後、6月におきましては大阪市の戦略会議におきましても、この統合協議につりましたので、私どもとしては大変残念なこととは思っているんですけども、状況としては、今現在そのような状況になっております。

企業団におかれましては、やはり将来 的には府域一水道ということを目指して おられますので、大阪市との統合につい てはしばらく中止ということになると思 いますけども、企業団の考え方としては、 将来的にはまだまだ府域一水道を目指し たいというふうな考えは変わっていない ということを聞き及んでおります。

- ○木村勝彦委員長 小明課長。
- ○小明営業課長 それでは、藤浦委員の 1番目の質問の給水収益についての自己 評価にお答え申し上げます。

平成24年度は、前年度に比べまして340万円ぐらいの減少にはなっております。内容といたしましては、一般家庭の節水意識の向上、それから節水器具、家電の普及によるものだと考えております。それと、事業所、それから大型の集合住宅の使用水量においても減収となっております。

ただ、その中で、大口需要者の方が、前年度と比べまして5.4%減っております。それから、年間大体1万トン以上使っていただいている集合住宅、ここにおきましても約4.1%減少いたしました。そういう中で、統計をとっております年間1万トン以上ご使用いただいている中小の事業所、こちらが3.7%ぐら

いふえました。

そういうものを総合的に見ますと、前年度と比べての収益が340万円ぐらいの減少に至ったというふうに考えております。

- ○木村勝彦委員長 末永課長。
- ○末永工務課長 藤浦委員のご質問にお 答えさせていただきます。

5番目にご質問いただきました鉛管に 対する事業の実績でございます。鉛管に 関する事業におきましては、平成15年 に実態調査を行いまして、1万3,26 0件の引き込み管について鉛管が使用さ れているということが調査結果として出 てきました。その後、平成16年度にこ の鉛管対策事業を開始いたしまして、平 成24年度につきましては、年次計画に 基づきまして7路線、147件、他工事 合わせて553件の鉛管を改修してまい りました。その結果、6、381件の解 消をしておるんですが、依然6、879 件が鉛管として残存しているのが現状で ございます。進捗率としては48.1% で、市内給水管の18.2%については、 まだ鉛管が残存している状況でございま す。

- ○木村勝彦委員長 池上参事。
- ○池上水道部参事 それでは、浄水課に 係わります3点のご質問にご答弁申し上 げます。

まず1点目の、千里丘配水池の耐震診断の結果でございます。千里丘配水池につきましては昭和56年に完成し、鋼製の配水池で、地震等の災害時には、水道水を確保するために緊急遮断弁も設置しております。その関係上、確実に災害時の給水拠点として機能があるか把握するために診断をしたものでございます。診断結果としましては、配水池は十分に耐震性能があるということが判明しました

ので、今後も災害時の給水拠点となり、 危機管理に備えるものでございます。

次に、2点目の給水原価に関する薬品費がアップした理由でございますけども、これにつきましては、太中浄水場の水処理に使用する薬品費としましては、凝集剤としましてポリ塩化アルミニウム、pHの調整剤として苛性ソーダ、消毒剤として大亜塩素酸ナトリウムの3つを使用しております。契約単価的には、大きくは変化はないんですけども、一番大きな原因としましては、自己水の増量。約26万トン増量した関係上、前年度比にべまして約335万円増額ということの結果で、給水原価もアップしたということでございます。

あと、最後の企業団水と自己水との関係でございます。この分につきましては、 企業団年度というのが7月から6月でご ざいまして、5月ごろに企業団と我々が 協議する中で、それぞれがお互いに節水 事情もあり、使用料の減少にも伴い、1 0万トンずつ双方で減少しようかという 協議に至って承認水量を認めていただい て、その承認水量に基づいて自己水のほ うの配水量も決定しているという状況で ございます。

- ○木村勝彦委員長 藤浦委員。
- ○藤浦雅彦委員 それでは、2回目の質問をさせていただきたいと思います。

まず1番目、給水の収益見通しについては、減る分は減る。中小などで1万トン以上利用しているところがふえたということで、3.7%ふえたということもその中身にはあるということでございました。このふえたということは非常に期待をするわけでございますけども、経済活動の中で、少しずつそういう意味では中小企業などの経済活動がふえたのかなというふうに理解をしたいと思っている

んですけどね。そういった面で、昨年に 政権交代が行われたりして経済対策が打 たれている中で、今後この企業活動と経 済活動なんかについてはどのような見方 をされているのか、この際教えていただ きたいと思います。

それから、2番目の千里丘送水所の件でございますが、十分耐震があったということでございますので、これはよかったと思います。近所の人たちが、地震で倒れてきたら、我々は水浸しになるん違うかとか、流されるん違うかと言われたことがありまして、大丈夫ですよと言ってきた経緯もあるんですけど、それで安心だということがわかりました。

災害のときに、またいろいろ役目があるんだということでございましたけども、 災害のときに、どんなふうな活用をする ような位置づけになっているのかという ことを教えていただきたいのと、それから、耐震工事が必要でないということで すけども、随分表面の塗装が傷んです。 少してもなというふうに思うんです。少して がかけてきているというふうに思うんです。 ます。長寿命化を図る意味からも、そう遠くない時期に塗装のやりかえもやらないといけないと思うんですけども、その 辺はいかがお考えなのか教えていただき たいと思います。

それから、3番目の旧鳥飼送水所の関係については、わかりました。ありがとうございます。

4番目の、大阪広域水道企業団のことについて、大阪市の水道局と統合するということが持ち上がって、もう非常に期待もし、またどうなっていくのかなという思いもあったわけでございますが、そのときの議論の中には、今後、各市とも準備が整ったところから、施設も含めて企業団に統合していくという考え方にな

りますよというような説明があったというように記憶をしていますが、現時点の 大阪府の企業団の考え方として、今でも そういう考え方のもとで進めていくこと になっているのか。

それからもう一つは、統合していく中では、摂津市のように自己水を持っているところと、それから持っていないところでは随分立場が変わってくると思うんですけどね。今、私どもの市は自己水という位置づけをしっかりと持ちながら、温存というか、存続させていこうという思いでやってまいりました。こういった部分について企業団は、自己水を持っているところについてはどういう考え方をしているのかということもあわせて聞かせていただきたいと思います。

それから、5番目の鉛管の取り替えについてでございますが、毎年頑張ってまたででおりますけれども、あと、まだ平成24年度時点では半分強残っては鋭意ということでございまして、計画的になりかえるとでございただきたいらことでもらなあきませんので、鉛管だいとあるということにはならなわらなあきませんので、鉛管ないもので、鉛を取りかえるとにはならなわらないます。他を取りかえるとにはおられると思いますけど、効率的に、かつスピーとといますけど、対応でいただきたいと思っていますので、これは要望といたします。

それから、6番目の給水原価の構成についてということで、これも中身はおっしゃっていただいたとおりだと思うんです。これは、ここまでにしておきたいと思います。どこまでも安全な安心な水を供給していただくという点から、これはしっかり監視をしていただきながら最大努力をいただきたいということでお願い

をしておきたいと思います。要望とします。

それから、企業団の配水量でございますが、先ほど承認水量は変わりましたかということをお聞きしたんですけど、718万トンが、私が平成24年度の当初にお聞きした数字は718万トンということでございましたが、まずこれが変わったのかどうか。それとあわせて、今後、先ほど10万トンずつというふうにおっしゃっていました。具体的に、例えば何年に何万トンになりますとかがわかっているのであれば、あわせて教えていただきたいと思います。

- ○木村勝彦委員長 豊田次長。
- ○豊田水道部次長 それでは私のほうから、まず藤浦委員の第2回目の1点目のご質問、中小の分で3.7%ふえたが、今後どのように見込んでいるかという点につきましてご答弁申し上げたいと思います。

この上がった点につきましては、先ほどご指摘のように、政権交代による分で若干経済状況も良くなったとも思いますけども、やはりこの先、今後来春に見込まれる消費税の5%から8%に上がるから8%に上がるから3%に上がるから3%に上がるから3%によず。その点は見計ではあるかというなります。ただ、全体的に見ますと、節水機器とか、大手の水を抑えてコストを下げるというだけでは、かなり年々浸透してまいりますので、なかなかなり年々浸透してまいりますので、なかなり年々浸透してまいります。

続きまして、4点目の企業団の考え方と自己水についてどのようなことかということなんですけども、大阪市との統合ができなかったということで、今後、先

ほどもご答弁させていただきましたように、残り42市町村、これにつきましては、将来、府域一水道を目指して進んでいくという考え方には、企業団のほうは変わりございません。それにつきまして、参考になりますのは、大阪市との統合でいろんな議論がございました。今後その議論をベースにして、さらに細かい点につきましてもいろんな問題点がございますので、その中で企業団と構成42市町村が話し合う中で今後進めていかれるものかと考えております。

それと、自己水の考え方なんですけど も、従前については、企業団も自己水と いうのはどうかなというふうなことは聞 き及んでいます。

しかしながら、東日本大震災とかで水 道の水源が被害を被ったという点から複 数水源、また、特に東日本の場合は放射 能で、やっぱり福島のことがあります。 その点、敦賀、若狭の原発がもしああい うふうなことが起こりましたら、琵琶湖 自体が汚染されるんじゃないかという危 惧をされております。そういう部分にお いては、やはりそれをもとにする淀川水 系から今現在、企業団は水を取っておら れるという状況の中からは、地下水であ るとか、ほかの河川の水であるとか、そ ういうふうなことも重要であるという認 識に変わっておられています。これは、 職員同士の話ではそういうふうに感じて いるところでございます。

そういうことから、私どもとしましては、こういう自己水につきましては、今後とも大事にしていきたいと考えているところでございます。

- ○木村勝彦委員長 池上参事。
- ○池上水道部参事 それでは、2回目の ご質問にご答弁申し上げます。

まず、1点目の千里丘送水所は災害時

にどのような位置づけかということですけども、千里丘送水所につきましては緊急遮断弁を設置しておりますので、大地震、震度5ぐらいの地震を感知しましたら、遮断弁が閉じます。その関係上、市民の皆様は緊急用給水栓によって、タンクの水は2,400トンの容量があるんですけども、直接水を取りに来られた方に給水できるような設備になっております。

あと、塗装面とかの補修のことですけども、一応平成26年度に天井、手すり等の塗装を予定。それと、外壁の塗装につきましては、今後詳細には協議していくんですけども、予定的には平成30年以降になってくるんですけども、その辺は再度協議しながら、延命と整備も図りながら、塗装時期の見直しということで考えていきたいと考えております。

あと、7番目の企業団の承認水量と実 績水量の関係でございますけども、平成 23年度は、承認水量としましては71 8万トンで、実績の水量としましては7 61万9,956トンがありました。平 成24年度につきましては、10万トン 減の708万トン、実績水量としまして は708万6,370トンでございます。 同じように、今年度も10万トン減とい うことで承認をいただいております。 〇木村勝彦委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 ご答弁ありがとうござ います。

それでは、まず1点目のこの給水収益の見通しについてでございますが、なかなか厳しいです。やっぱり厳しい状況の中で企業の経営をしていくということになると思いますし、そういう意味ではしっかりと見通しをしていただきながら、結局水道料金の話になってしまうんですが、決して安いことのない料金体系でござい

ますので、極力値上げをしなくてもやっていけるようにということは、これはまず申しておきたいと思うんです。

それから、中期的な計画をしっかりやっ ていただきたいと思うんです。下水のと きも申し上げましたが、上水のときも、 実は平成22年5月20日付で、これは 恐らく料金を下げるときのための資料と して、平成32年までの浄水送水施設整 備計画というものをいただきました。一 覧表になっています。非常にわかりやす いんです。多分、これも若干訂正が入っ ていると思うんです。変わってきている と思うんです。しっかりとこういうもの でチェックできるように、修正したもの を、できれば毎年予算か決算のときまで に修正していただいたものをいただきた いなというのを、これはお願いをして、 また委員長に取り計らっていただきたい と思うんですが、こういうものでしっか り水道の経営のチェックをしていただき ながら、健全な運営、そして料金を上げ なくても大丈夫なように、しっかりと見 通しを立ててやっていただきたいという ことをお願いしておきます。これは要望 といたします。

それから、2つ目の千里丘送水所配水 池の関係でございますが、資料の中には、 その計画がありませんから。平成30年 以降だというふうに今おっしゃったんや と思いますけど。その辺はよく全体を見 渡しながら、ただ辛抱するだけでは、施 設というものは、辛抱すればするほど老 朽化を早めてしまいから、その辺えっないを の兼ね合いはしっかりしないと、かかえって後で高くつくということにもなりしてもそうですし、 下水管にしてもそうですけども、長寿命 化計画というにやっぱり長寿命化、いろ んなものを長寿命化するためには、早めの修繕という考え方も盛り込みながら、この長期の計画については見直しながら、十分精査しながら計画をつくっていただきたいなということをお願いしておきたいと思います。

それから、この送水所に関しては、いろいろと愛着を持つようにアイデアを凝らしている地域もあります。もし将来塗装されるときには、そういうこともちょっと考慮いただいて、千里丘には住宅地がたくさん周りにもできてきました。ということで、そういう愛着のあるようなデザインを入れ込むとかということも検討の中にはぜひ加えていただきたいと思っています。

例えば、岡山県のガスタンク、これは 桃の絵になっているんですね。これはテ レビでやっていましたけど。桃の絵を描 いているんです。非常にユニークな取り 組みです。単なるガスタンクですけど。 でも、そういうふうにすると非常に愛着 を持つとか、何となくほっとするような、 そういう光景につながりますので、そう いうことも考慮に入れておいていただき たいと、これは要望としておきます。

それから、4番目の大阪広域水道企業 団のお話でございますが、自己水の考え 方について、よくわかりました。これは、 今までもそうでしたけども、災害のとき には、確かに放射能の問題で、琵琶湖が 汚染されますと本当に飲む水がなくなっ てしまうという現状も考えられるわけで、 危惧されるわけでございますから、そう いう意味では、太中浄水場の位置づけも しっかりと持ちながら、今後も存続に向 けてしっかり取り組みを進めていただき たいと思っております。

それから、配水量の関係でございます。 一応10万トンずつ落ちることですから、 平成24年度で708万トンで、平成25年度で698万トンの承認水量になったと。

摂津市も水が減ってくる中での、それから太中浄水場の能力と合わせての検討になると思いますので、今後ともそういう意味では鋭意努力をしていただきながら、全体になりますが、健全な水道運営を今後もお願いをいたしまして、質問を終わります。

○木村勝彦委員長 上村委員。

○上村高義委員 そうしたら、私のほう から、今の藤浦委員の質問、そして答弁 を参考にしながら質問させていただきま す。

この決算書の中の総括のところで、先 ほど渡辺部長が言いましたように、給水 収益が減少するということが予想され、 実際に減少してきているということで、 また一方、支出面においては、老朽化の 配水管、また施設の改修事業等がふえて くるということで、非常に厳しい状況が 続くんだということで述べられておりま す。

これは、確認する意味での質問をさせ ていただきますけども、一つは、16ペー ジに緊急修理を3件しましたということ で書いておりますが、この緊急修理と、 あとただ、修理と書いている分もあるん ですけども、修理と緊急修理の差は何か ということをまず聞きたいのと、それと、 その緊急修理についての原因というか、 それはどういう修理内容で、どういうこ とで緊急だということでやったのかとい うことを聞かせていただきたいというこ とと、あと、配管については、配管も老 朽化しています。書いていますけども。 配管の漏水は平成24年度はなかったの かということを確認しておきたいと思い ます。

それと、20ページに鳥飼送水所4号配水ポンプ電動機整備工事ということで書かれておりますけども、どのポンプなのか。非常に高額なポンプの整備工事なんで、どのポンプなのかということと、この整備工事は、どういう周期でやっておるのかということでお答えをいただきたいと思っています。

- ○木村勝彦委員長 末永課長。
- ○末永工務課長 上村委員のご質問にお 答えさせていただきます。

決算書16ページの保存工事の概況の中に、水路水管橋架設修理に緊急修理という形で表現させていただいております。

この緊急修理の内容としましては、こ の管路につきましては、安威川と鳥飼水 路を横断しているシオノギ製薬横の50 0ミリの水管橋でございます。その管路 につきましては、中央送水所から東別府・ 別府方面にこちらのほうから送らせてい ただいている送水管でございます。この 管路につきましては本市の重要管路でご ざいまして、メンテナンスといいますか、 事前に、平成10年度には伸縮可とう管 の取りかえ、あと、平成15年にはホー スライニングでございまして、中の管体 を強くする工事等の補強工事を幾度とな く続けてまいったんですけども、平成2 0年の年度当初にうちの職員がパトロー ルをした結果、ごく少量の漏水がござい まして、少量なんですが、水道は少し漏 れ出しますと漏水量がどっとふえる可能 性もございますので、緊急工事という形 で、急遽、中央送水所の送水を停止しま して、摂津市の管路、全てのところにつ ながっておりますので、鳥飼送水所のほ うから送水の切りかえ工事をして、緊急 的に工事をさせていただきました。

原因としましては、構造上、一部の管 路がそこの漏水部分に重点的に負担して いることが判明しまして、その結果、時間の経過とともに漏水が出てきたのかな というふうなことになっております。

それで復旧方法なんですが、同じ形で 復旧させていただきますと、また数年後 に同じ漏水が発生する可能性がございま した。その中で、一度応力計算、構造計 算させていただきまして、補強を図った ところでございます。

それと、平成24年度の漏水はなかったのかなということをお尋ねなんですが、 平成24年度につきましては、水道部職員の出動件数が624件で、業者に頼んで委託させていただきました50件、それで674件ございました。そのうち、本管漏水は26件、給水管漏水は280件で発生しておりました。平成23年度に比べましたら減少はしておるんですが、まだまだ老朽管がございまして、漏水対策については、これからも取り組んでいきたいと思っております。

- ○木村勝彦委員長 池上参事。
- ○池上水道部参事 それでは、上村委員 のご質問にご答弁申し上げます。

まず、緊急修理と通常の修理の関係で ございますけども、緊急修理と申します のは、保守点検等で発見して、緊急に修 理を要するものということでございます。 通常の部分に関しましては、定期的に計 画して、整備計画を立てたもので実施し たものでございます。

あと、緊急の原因等につきましては、 まず言われていますページ16ページの 鳥飼送水所無停電電源装置インバータ盤 緊急修理でございますけども、これにつ きましては、発見しましたのは電気保安 点検において、無停電電源装置から電源 が供給されていないことが判明。それに よりまして原因を究明したところ、蓄電 池からの電源が交流電源に変換するため のインバータ装置の不具合が発見されました。そのことで緊急を要して修理をした分でございます。これにより、太中浄水場の遠隔操作の発電機等の運転が正常になっております。

2点目の、20ページの鳥飼送水所4 号配水ポンプ電動機整備工事の件でございますけども、これにつきましては、平成10年に整備を1回目はしておりまして、その後14年経過しまして、この4号配水ポンプは電動機により駆動するもので、電動機の回転速度を電圧調整装置により変速し、市内の送水圧力を一定に保つものでございます。このまま運用していますと、突然の故障等により、送水停止や圧力制御の不具合による濁り等が発生するということから、各部品の分解、点検、消耗品の交換等を行って機能回復を行ったものでございます。

- ○木村勝彦委員長 豊田次長。
- ○豊田水道部次長 私のほうから1点、 緊急という名前がついているということ について、契約の観点から補足させてい ただきたいと思います。

説明にあったように、どうしても緊急ということで、通常入札とか見積もり合わせをしなければならないという契約ではございますけども、やはり一刻も早く直さなければならないということから、1者で特命するというケースがございます。そういったときに、特命するための理由として緊急という言葉が必要になりますので、入れさせていただいているということでございます。

- ○木村勝彦委員長 上村委員。
- ○上村高義委員 そうしたら、今の答弁 も参考にしながら2回目をさせていただ きます。

水路水管橋架設緊急修理ということで 説明があったんですけども、平成24年 の点検で微量の漏水が見つかったんで、 すぐ修理せなあかんということで緊急修 理をしたということです。

あと、無停電電源装置のインバータ盤の緊急修理は、点検でこれがちゃんと切りかわらないので、すぐ緊急修理をしましたということであります。

これは、無停電電源装置というのはこ こだけなのか、ほかにはないのかという のが非常に気になったんで、ほかにある んであれば、ほかの無停電電源装置はど うされたのですかということで、やはり そこもチェックをすべきだということと、 ただ、こういうのは寿命といいますか、 バッテリーの有効期限もありますし、そ ういったものもちゃんと決められておる んで、本来はその期限がいつだったのか ということで、期限内でトラブルが起こっ たのか。本来は5年に一遍、10年に一 逼更新すべきところを、たまたまこれは<br/> 故障して機能していなかったのかという ことの説明がなかったので、そこをもう 一度説明願います。

あと、配管の漏水がたくさんあると感じたんですけども、これは水道事業年報ですと94ページの給水装置修理等の件数ということですか。674件、これが修理等の件数と書いていたんで、漏れという理解をしなかったんですけど、漏れて修理したということです。わかりました。

そういうことで、その老朽化が進んできているということが言えるんで、そういった意味では、先ほど藤浦委員も言いましたけども、やっぱりきっちり修繕計画、そして延命化計画というものをつくっていただいて、これは私のほうからも要望しておきますんで、先ほど質問したことについて答弁をお願いします。

○木村勝彦委員長 池上参事。

○池上水道部参事 鳥飼送水所インバータ盤修理に関してですけども、メーカーの推奨メンテナンスが15年でございまして、設置が平成6年度に設置したもので、あと、どの箇所にあるかということですけども、太中浄水場と各送水所の3か所に設置しておるものでございます。

送水所3か所は、千里丘、中央、鳥飼 でございます。

○木村勝彦委員長 鳥飼以外は異常がなかったのか。点検をして異常がなかったかも答えて下さい。

池上参事。

○池上水道部参事 これは、保守点検を 毎年しておりますので。この鳥飼送水所 だけが発見されたということでございま す。

ほかについては、毎年の保守点検していますので、異常は発見されなかったということです。

- ○木村勝彦委員長 上村委員。
- ○上村高義委員 老朽化の原因まできっ ちり突き詰めて、そして再発しないよう に事前に手を打つ。それが安定供給、安 定給水につながる。それが第一の仕事で あって、安定に給水するということと、 良質、安心な水を送るというのが第一目 的なんで、安定に供給するためには、や はりこの緊急修理が起こらないように、 日ごろからきっちり点検する。そして、 故障したものについては、再発防止をきっ ちりするために、きちっと改善策をつく るということ。それを長期の修繕計画に 入れていくということでなっていくと思 うんで、そのことはきっちり、ぜひ今後 ともやっていただきたいというように思っ ています。

そのことを強く要望して、私の質問を終わります。

○木村勝彦委員長 ほかに。

弘委員。

○弘豊委員 そうしましたら、質問させ ていただきます。

前回の定例会の際に、一般質問でも指摘をさせていただいたんですけれども、なかなか今、水道料金の値下げなんかが検討できないのかというふうなことを言ってきました。今回決算見させてもらいまして、営業収益は減っていると。また、施設やさまざまな設備にかかわる更新には多額の費用を要していくというふうなことも今ご説明いただいているわけであります。

今後の見通しはというようなことでいいましたら、なかなかその見通しも立てにくいような状況にあるのかなというふうに思っているわけでありますけれども、本当に暮らしの点でいいましたら、ちょっとでも何かしら下げることができないのか、先ほど来から言われているような節水機器なんかにも頼ってやられている、そういう市民の暮らしの状況なんかについては、ぜひ目を向けて今後の取り組みを進めていっていただきたいというふうに最初に述べておきたいというふうに思います。

その上で、平成24年度は水道、下水 道使用料の福祉減免の制度がなくなるというふうなことも年度末にはあります。 そうした中で、これまでにも使用水量の 少ない方については、基本料金、最小の 水量を6トンからというようなことで引 き下げているというようなことがある けですけれども、こうした、先ほど説明 申されていました一般家庭の使用水量の 傾向について、踏み込んだ分析ができた らと思いまして、今わかる範囲で結構で すので、答えていただけたらなというふ うに思っております。

それから、もう1点、この決算書の中

では26ページになりますけれども、特別損失ということで1,297万2,532円というのが上がっていまして、不納欠損になっている額というのが年々あるというふうにも聞いています。その中で、事業年報のほうでも見ていましたら、この間の平成21年、22年、23年と比べると減っているというふうにはなっているんですけれども、その間の経過といいますか、取り組みがあるようでしたらお聞かせいただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 小明課長。

○小明営業課長 まず、1点目の一般家 庭における使用水量の分析というふうな ご質問だったと思うんですけど、毎年デー タをとっておるんですが、一般家庭、い わゆる13ミリ、20ミリといったメー ターでのご使用水量の、10ランク幅が あるんですが、それの一番、基本料で4 つ目です。ですから大体一月11ミリか ら20ミリ、ここの範囲で使われている 方が、やはり年々減っていっているとい うふうな傾向でございますね。それから、 その上の21ミリから30ミリ、この範 囲でも平成22年、平成23年、平成2 4年と見比べてもどんどん減っていって いるというふうな状況になっております。 ただ、20ミリにつきましては、11ミ リから20ミリが平成24年としてはふ えて、それから上のランクが減っている ということなんで、そういう一般ご家庭 の13ミリ、20ミリのメーターで見る と、やはりその辺の節水意識といいます か、使用水量が年々減っているというふ うに考えております。

それから、次の特別損失でございます けど、近年の経済不況によります企業の 倒産とか、個人の方の破産などによって 増加する傾向になっております。

今回の特別損失についての内容は、総

対象者が406件で、欠損額は、消費税 抜きで1,297万2,530円となっ ております。その内訳は、水道事業年報 にも書いてございますが、転出先不明な どによる分が844件の388万9,9 62円、会社倒産等によるもので、40 件の891万4,929円、本人死亡に よるものが、22件の16万7,641 円となっております。今回、前年度に比べますと転出先不明等は減少しておりますが、会社倒産で、1社で800万円近くの欠損があったということが、今回の 大きな要因だと考えております。

○木村勝彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 最初の一般家庭の部分の利 用水量のところなんですけれども、私が この間お聞きしたご家庭のといいますか、 何人かの方から、これまでひとり暮らし で福祉減免を受けられていたけれども、 これがなくなってというふうな話で。た だ、いつもいつも使っている水の量は、 いわゆる基本料金までは行っていないよ と。一番低い水量で、本当におうちにも お風呂がついていなかったりしたら、使 われる量というのは少ないというふうに 思っているんです。そうした方のところ で減免がなくなったと。これは、所管と しては保健福祉部のほうであるわけです れども、実際そのお支払いのところはこっ ちにくるわけです。

以前、最小の水量のところを引き下げた議論、もうこれ以上難しいというふうなことも、前回一般質問の中でちょっと答弁があったのかなというふうには思ったんですけれども、何かしら、そういう方の実態なんかも見て考えることができないのかなというふうに思ったりしているところであります。

きょう言って、すぐに答弁というよう なことでは多分難しいと思いますけれど も、こうした声が上がっているというようなことで、受けとめていただけたらなというふうに思っております。

次に、その特別損失の不納欠損の部分なんですけれども、転出先が不明で時効になってというふうなところは減っているというふうなことであります。

これは、そうしたところへ追いかけるということについて、この間強めてきたのかなというふうなことも想像していたりするんですけれども、そこらあたりの部分、もう一度お聞かせいただきたいのと、それから会社倒産等でというようなことが、これ表で見ていましたら、近年は大体10件から20件の間を推移していたのが、平成24年を見ましたら40件というようなこともあります。

おおよそさかのぼって5年ほど前とい いましたら、まだそのころはリーマンショッ クよりも前でありますけれども、でも、 それでもさまざまそういう企業倒産とか、 その後も水道料金が払えていない状況と いうような、そんなことになっているん だなと思いましたら、今後の不安もある んだと。とりわけ、15年前の消費税増 税の後のそうした景気の動向がずっと落 ち込んでいっているというふうなことか ら見ましたら、今の景気対策が来年度以 降どうなっていくのかというようなこと も不安材料として大きく私は持っており ます。そんな中での。それで不納欠損が 出ていいというようなことには決してな りませんから、そうしたあたりのところ での取り組みについても、お考えをお聞 かせいただけたらというふうに思ってお ります。

2点、お願いいたします。

- ○木村勝彦委員長 小明課長。
- ○小明営業課長 2点目の不納欠損をふ

やさないということで、毎年、不納欠損 で金額が計上されているわけなんですが、 私ども営業課といたしましても、なるべ く未納者、未納額を減らすために日々努 力はしております。

まず、督促、催告、それから支払いの お願い、それから、最後には給水停止と いうふうな形の中で、滞納されている金 額、日々徴収に当たっているという現状 でございます。また、市外とか府外に転 出された方、届け出がある方につきまし ては、転居先の住所等を聞いております ので、納付書を送って、また定期的にそ ういう入金の確認をしていこうというふ うな形で今進めております。

減らしていくには、やはり最終、水道部としては給水停止というふうな手段しかございませんので、その辺も日々強化して、今年度に当たっては大体月に1回、職員も夜8時まで残り、給水停止をやって、そういう回収をしているという状況でございます。

○木村勝彦委員長 豊田次長。

○豊田水道部次長 それでは、私のほうから、福祉減免等々がなくなりまして、水道部のほうで、その辺、若干でも何とかならないのかというふうなお問いであったかと思います。それにつきましては、からご答弁させていただきたいと思います。

やはり、まず1点ご理解願いたいのが、 先ほども上村委員のほうでおっしゃって いただきましたけども、安心・安全な水 を安定的に供給すべきというのが1点ご ざいます。やはり、これにつきましては、 まず経営という観念がございます。そう いったことから、水道料金で全て賄って おりますので、その辺をご理解願いたい と思います。

そういったことから、委員がご指摘の

ような施策については、水道事業としてはなかなか難しい点がございまして、私どもでは経営上、それをしますと、経営の弱体化といいますか、それは、負担という形になりますので、なかなか難しいものと考えております。

- ○木村勝彦委員長 弘委員。
- ○弘豊委員 そうしましたら、最後にし ておきますけれども、水道料金の使用料 のところで福祉減免がなくなってという ようなことについては、これまでにも議 会の中で言っているように、私らは減免 制度をなくすべきじゃないというような ことを言ったり、福祉減免を復活したら どうかというようなことも、そういうこ とを思っているわけですけれども、実際、 水道のここのところでそれが決められる わけではない、制度として何かしらと言 うているわけでは今回ないわけです。実 際にその使用水量を使っていないという ふうな、そういった人も多くいらっしゃっ て、そこらあたりで何かしらできないの かなというふうなことで今回投げかけて おりますんで、そのことについては、今 後また考えていただきたいというような ことでとどめておきたいと思っています。

不納欠損金のところの部分では、ほかのさまざま税や、また社会保険料みたいな部分で、支払い能力がなくて滞納がどんどんかさんでいって、そうしてな担ここではここではここではここではここではここではないというふうに私見ているかというようなことで、ここの記載できないできない。これども、先ほど言っていました給水ではいるかというようなことが、これは滞っているといいますが、何か月も水が入らないというよう

なことの対策かというふうに思うんですけれども、今の話でいいましたら、転出 先不明というふうな344件のところには、そういう長期の滞納というのも含まれるというふうに理解していたほうがいいのかという、そういう確認だけちょっと最後させてもらって、私のほうからは以上としたいと思うんですが。

- ○木村勝彦委員長 小明課長。
- ○小明営業課長 今のご質問ですが、いわゆる転出先不明の方が長期の滞納をしているかというご質問でありますが、長期滞納をしますと、転出されるまでに何回かそういうアクションを起こして、接触をして、極力頂戴するような形をとっておりますんで、この方々は、そう長期に滞納をしていないという方だと考えていただいて結構かと思います。

やはり通常ですと、摂津市を出ますというふうな連絡をいただくんですが、やはり何の連絡もなく、もうそのまま転出されて、検針が2か月に1回ですんで、2か月目に見て使用水量が減っていても、1回ぐらいは、どうしたのかなという程度で、それで次のまた2か月たってみると、全然使用水量が上がっていない。調べてみると転出、無断転出されたと。その間で、もう4か月たちますんで、そんな形の方々ということで理解していただければいいかなと考えております。

極力そういうのをなくすために努力をしております。

○木村勝彦委員長 ほかにありませんか。 以上で質疑を終わります。 暫時休憩します。

> (午後2時19分 休憩) (午後2時22分 再開)

○木村勝彦委員長 再開いたします。 討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 討論なしと認め、採 決します。

認定第1号所管分について、認定する ことに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 賛成多数。

よって、本件は認定すべきものと決定 をいたしました。

認定第2号について、認定することに 賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 全員賛成。

よって、本件は認定すべきものと決定 をいたしました。

認定第5号について、認定することに 賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 全員賛成。

よって、本件は認定すべきものと決定 をしました。

これで、本委員会を閉会いたします。 (午後2時23分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

建設常任委員長 木 村 勝 彦

建設常任委員 弘 豊